



東京財団の政策研究誌

日本人のちから

特集
対決力

INDEX

巻頭言 負けるが勝ち —武士道から考える対決力—

—日下 公人

「日本市民会議」の立ち上げ

—梶原 拓

日中は「帝国の理念」でも争っている

—野田 宣雄

日本とこれからの台湾

—中嶋 嶺雄

中国の対米対決力と東アジアの安全保障

—茅原 郁生

政党の対決力とコミュニケーション戦略

—川上 和久

政策形成過程を放映せよ

—田中 良紹

地域社会のための犯罪者情報の提供と支援システムづくり

—諸澤 英道

改革を創造につなげるには

—山口 栄一

アウトローの超克

—石渡 正佳

二十一世紀型の外国人政策における「対決力」

—浅川 晃広

国際的な「対決力」を持つ知財戦略とは

—生越 由美

行き詰った金・盧政権 —脅しに屈せず制裁発動を—

—平田 隆太郎

「格差」問題で揺れるインド

—森尻 純夫

米—イラン直接対話の背景

—菅原 出

我が国の対中央アジア戦略を検証する(上)

—畔蒜 泰助

自衛隊撤収後のサマーワへの配慮

—佐々木 良昭

TKFD
THE TOKYO FOUNDATION
東京財団

負けるが勝ち

—武士道から考える対決力—

日下公人

武士道ブームだが、武士道の教えは初期・中期・後期で三種類に分かれている。初期は勇武第一で、中期は智謀賞揚、後期は人格礼讃である。

常山紀談にこんな話がある。時代は江戸初期で三種類の武士道が混在していた時期である。「松平（黒田）筑前守忠之の家臣林田左門は戸田流の剣の使い手で足軽二〇名を預かる身分だった。あるとき足軽達が口論して六名の者が同僚一名を斬殺して逃亡した。左門は直ちに馬を駆って追いつき一人対六人の対決になった」。さて、この対決はどういう展開になったでしょう。

足軽のうちの一人が言う。「我々を斬りにこられたのか。だとすれば容赦はせぬぞ」と六人が多数をたのんで刀の柄に手を掛ける。

左門は右手を上げて、「早まるでない。拙者が追ってきたのは役目柄でございます。上司として殺人の理由を聞いておかねばならぬ。もしかしたら斬られたほうにも非があるかも知れぬ」。武士は行政官になりかかっている。対決は話しあい型に移行しはじめている。「今さら我々に問い質したところで何になる。追いつけなかったことにしてこのまま帰られたらどうじゃ。我々も他国で口外せぬ」。足軽でも形づくりの司法取引をする智恵がついている。

だがその間にも左門は陽を背にしてじりじりと間をつめている。それに気がついた一人が「たばかられるでないぞ」と叫んで刀をぬいて切りかかるが、一対一では瞬時に左門が勝つ。それでも左門は相変わらず右手を前につき出したまま、「静まれ、静まれ」と対話継続の意志を示しつつ接近する。また一人が斬りかかるが、「まてと申すに」と言いながらこれを倒す。結局、こんなことをくりかえして順次四人を斬り、二人を縛りて連れもどった。

さて、この左門氏の対決力は点をつければ何点でしょうか。

二十一世紀に生きる今の日本人のお考えはどうでしょうか。

当時の武士社会がつけた評価は最高点である。「これにより左門の剣名は大いに上り、筑前一円の上の多くはその門人となった」とある。

ところで藩中に馬爪源五右衛門という士がいた。彼は鉄砲の名人で勇武の人だったが、なぜか左門の剣を学ばず、その理由を聞かれてもただ笑って答えなかった。

時を経て左門はある事件を起こして死罪となるが、そのとき源五右衛門は友人にこう話した。「林田左門の剣は兵法と言っより奸智だと思った。いずれ人の道を誤るかも知れないと思って、近づかなかった。拙者は愚か者だが、入門しなくて良かった」。

武士道は人格や道徳を尊ぶ時代へいつの間にか移行したのである。この話は現代にも応用ができる。アメリカとイランの対決。中国と台湾、日本と北朝鮮。あるいは村上ファンドと阪神、将棋界では名人戦をめぐる朝日と毎日。それからポスト小泉では安倍と福田。などなどだが、いずれの解説を読んでも程度が低い。解説どころかまず鑑賞力がない。

多分、個人的にも対決の経験がない人だらけになったからで、対決のドラマのはじまりと終りは報道してくれるが、途中の丁々発止の面白さを教えてくれる人がいない。多分見えていないのである。対決する両者ももっているそれぞれの武器・兵力・作戦・最終目的・背後の事情・秘密の弱点、……エトセトラ、エトセトラが絡みあってえがき出す対決ドラマが見えてない。

対決の結果がでるとつぎは評価の順番だが、これが借り物の評価である。武勇で評価するか、智謀で評価するか、それとも人格や人徳で評価するか。対決力を論じる人はそこまで見ないと、ある対決についての勝者をきめることはできない。評価基準が変われば、負けるが勝ちということもある。したがって、日本人が考える対決力の中にはうまく負ける力もあるとは意味深長である。

源五右衛門は「拙者は愚か者」と言いながら、最終的な勝利は人格や人徳にあると分かっていたのである。

「日本市民会議」の立ち上げ

日本再生研究会「再生日本」代表

梶原 拓

「市民が主役の社会」

本年六月十四日、両国国技館にて「日本市民会議」設立大会が開催され、一年後には正式に「日本市民会議」を発足させることが、多くの方の賛同により決定された。「日本市民会議」の目的は、「市民が主役の社会づくり」であり、その活動は、

- ①市民勢力の一大結集
- ②民意貫徹のパイプづくり
- ③市民の集団的自衛の三本柱である。

「市民が主役の社会」とは、政治の領域では、（市民の目に見え、耳に聞こえ、声が届く政治）である。それを実現するには、

- ①市民が政治活動へ主体的に参画すること
その前提として、
- ②市民へ必要かつ十分な情報を公開することである。

「市民主権」とは

これまでの政治では、市民は、
* 選挙になれば駆り出されるが、

- * 候補者限定で選挙権行使の選択の幅も狭く、公表される政策の中身もあいまいで、白紙委任に近く、
- * 当選後は、劇場の観客のように政治を眺めるだけで、発言しても届かず、
- * 「異義あり」の意思表示もままならぬ、

というような無力な存在に押し込まれていた。「国民主権」は形だけで、中身の乏しいものであった。しかしこれからは、

- * 幅広い候補者の中から市民が参画して、真に市民に役立つ人物を選ぶ。
 - * 政見、政権公約（マニフェスト）の作成とそれに盛り込むべき事項を要請する。
 - * 政見や政権公約を評価して投票し、当選後は、その実行状況を監視する。
 - * 議員活動に異義あるときは、その旨意思表示をし、必要があれば弾劾し、ときには議会の解散を求めることも辞さない。
 - * なるべく市民が影響力を行使できるよう、国から都道府県、さらに市町村へと、より市民に近い自治体に権限・財源を委譲し、集権から分権へ体制を変える。
- など、「市民主権」を確立し、形骸化している「国民主権」の再生を図ることが必要である。

「日本市民会議憲章」案

「日本市民会議設立大会」では次のような「日本市民会議憲章」が提示され、正式に同会議が発足するまでに、多くの方の意見を反映させたいと決定することとなった。

- 1（市民が主役）
本会議は、市民が主役の社会づくりを目指します。
- 2（開かれた政治）
本会議は、市民が目で見え、市民の耳に聞こえ、市民の声が届く、開かれた政治を実現します。
- 3（真の国民主権）
本会議は、市民の意見を政策に直接反映することにより、間接民主主義を補強し、真の国民主権が確立されるよう行動します。
- 4（市民パワー）
本会議は、市民の「小さな声」を「大きな声」に、「弱い声」を「強い声」に結集し、市民パワーを最大限に発揮するため、市民を代表する各種団体、組織、グループと幅広く横の連携を進めます。

5（市民共同体）

本会議は、市民の生活を守り、市民がより良い生活ができるように、市民相互に学び合い、助け合う市民共同体となります。

実現への方法論

問題は、このような理念・目的をどのように実現するか、その方法論が問われる。

日本では、もはや欧米のモデルでもって市民を啓蒙する発展途上国型の時代ではない。成熟化が進み、情報化が急速に進展している。「国定教科書」はなく、市民生活の現場から新しい日本型のモデルを開発していかなければならない。地域に根差した「特定教科書」が必要となる。

情報社会で新たな創造をするには新たなシステムを開発するほかにない。新たな創造のメカニズムは「交

流・連帯・創造」(Communication・Corporation・Creation)の「3C」である。

「交流」は「多様性」である。上下・左右・内外の異質な情報が頻度高く交錯し、触発され合うことで一種の化学反応を起こし、新たな情報価値が生まれる。「連帯」は「共有」である。理念、目的、情報、行動、成果を共有することで生産性が向上する。特に感動を共有することで生産性は飛躍的に高まる。

「創造」は「自由」である。機会の均等化、公正な競争、再チャレンジの可能性、減点でなく加点主義、前例横並び思考の停止など拘束・呪縛からの解放である。

市民活動も、このようなメカニズムを念頭に効果的なシステムを開発していかないと成功しないであろう。

先ずは、市民間の水平ネットを構築し、拡大しながら、互いに情報を交換し、学び合い、連帯感を強める必要がある。電子ネットによる交流とオフラインのスキンシップ交流を併用すれば相乗効果は大きい。若者、女性、高齢者、障害者の方々、肩書のない幅広い市民の参加が可能であり、また望ましい。

使命感の共有

「市民の時代」という時代の潮流を共通に認識しながら、「他力依存」でなく、市民自らが使命感を共有しなければならぬ。人間は「理」よりも「情」に走る。「情」に訴える効果的なスローガンは不可欠だが、付和雷同の「衆愚」に陥る危険があることは歴史の教えるところでもある。

「賢い市民」となる「市民塾」が数多く立ち上がるよう期待したい。その中からリーダーとなる「市民

エリート」が誕生してくるであろう。「公共」とか「公益」とは「お上」でなく、市民である「公衆」あるいは「市民社会」そのものであると自覚すれば、市民活動は活性化される。

「市民の時代」を実現するには足腰を強化しなければならぬ。「市民委員会」のような特定の党派に属さない市民の小グループが無数に全国各地に生まれ、地域の事情に応じて、情報や意見の交換、各種の提言、ネットの交流と連携、市民集会の開催などの活動が自主的に展開されるようになれば市民パワーは格段に強まり、不法、不正、不当、不合理と対決し、社会を大きく動かす力となるであろう。

市民レベルの「旗揚げ」へ

全国知事会会長当時、「闘う知事会」を標榜し、国側と対峙したが、自治体の団結と国側との対等協定の成果を得たものの、内容的には不満足な結果に終わった。やはり自治体レベルから市民レベルに幅広く戦線を拡大しないと、巨大な抵抗勢力とは対決できない。

「日本市民会議」は「闘う知事会」の延長線上の「闘う市民会議」である。理論闘争には限界があり、実践活動が伴わなければ効果がない。「言挙げ」に継ぐ「旗揚げ」へと発展しなければならない。理論と実践が表裏する「知行合一」である。幸い情報社会ではインターネットが市民の有力な武器になりうる。市民派ネットが連携すれば、従来型の市民集会や署名運動と相乗効果を発揮しながら、大きく世論喚起、世論形成ができる時代となった。形骸化された「国民主権」に「市民主権」で魂を入れることができるであろう。



かじわら・たく

1933年生まれ。京都大学法学部卒業後、建設省に入省。道路局次長、都市局長を経て、85年岐阜県副知事、89年同県知事。2003年全国知事会会長に就任。05年同知事・会長を退任し日本再生研究会「再生日本」を設立、同代表。東京農業大学、立命館大学、麗澤大学、中部学院大学客員教授。東京財団前理事。著書に『都市情報学』『国土情報学』『自治体職員のための地域情報学』など。

日中は「帝国の理念」でも争っている

野田宣雄
歴史家

米国が「帝国」であるわけ

冷戦が終わって暫くして、にわかに「帝国」という言葉がメディアや学界でもはやされるようになった。というのも、ポスト冷戦時代の国際政治における米国の地位を表現するには、この用語が恰好だと思われたからである。

冷戦終結後の米国は、国際社会で軍事力・経済力において抜き出ており、その影響力は他を圧している。さらに重要なのは、この超大国が、キリスト教に裏付けられた民主主義・人権・自由などの普遍的理念を高々と掲げ、それらを世界に広げるためには軍事力の行使も辞さないことである。

このように突出した物理的力ばかりでなく、同時に普遍的理念とそれを実行に移す力も兼ね備えていることこそ、帝国の帝国たる所以である。この点で、冷戦終結後の米国ほど「帝国」の名に相応しい例は、世界史の上でも珍しいだろう。

ロシア・中国・EUも「帝国」への志向をもっている

しかし、昨今のメディアや学界では、「帝国」という言葉は、米国だけを指して使われているわけではない。米国のほかに、ロシア・中国などにたいしても、「帝国」の語をもちいる人は少なくない。と

「帝国」には指導理念が不可欠である

「帝国」が長期間にわたって存続するためには、その中心になんらかの普遍的な理念あるいは価値観が用意されていなければならない。さもなければ、「帝国」の求心力はたちまちのうちに失われ、その秩序は短期間であえなく崩壊するだろう。

この点で興味深いのは、最近の中国では青少年に儒教の経典を朗読・暗記させる運動が盛んなことである。河田悌一氏によれば、この運動の趣旨は「国情を無視した欧米文化が中国文化を侵食しつつある現状のもとで、幼稚園から中学生までの子供たちに中華民族の基本精神を継承させるため」とされる（『朝日新聞』二〇〇四年十一月二十日）。

社会主義イデオロギーが、もはや中国主導の「東アジア共同体」の指導理念になりえないことは明らかである。そこで、中国共産党政権の幹部たちは、

いうのも、これらの国は、すでに現在「帝国」であるか、あるいは将来「帝国」になってゆく可能性をもっているからである。

たしかに、ポスト冷戦期の米国は、世界史の上でも稀有なほど強力な帝国支配を誇っている。にもかかわらず、現実の国際政治の上では、米国がみずから地球全体を一元的に直接支配することは、到底不可能である。そこでロシアや中国などが、いちおう米国の覇権的地位を認めながらも、自国とその周辺地域に「帝国」を形成する余地が生まれるのである。

実際にも、ロシアや中国などは、すでに帝國的秩序の形成過程にある。そして、あわよくば米国の覇権的地位に牽制を加え、究極的には米国と同じレベルの「帝国」に上昇することを目指している。ついでにいえば、独仏が主導権を握るEUも、同様に「帝国」への志向をもっている。

「帝国」の条件に恵まれている中国

しかし、日本にとってもっとも影響が大きいのは、なんとといっても、中国が東アジアを舞台に「帝国」として浮上してくることである。

最近の東アジアでは、EUの進展にも刺激されて、東アジア地域にも政治・経済・安全保障にわたる超国家的な機構を建設するという構想が、活発に議論

それに代わる多少とも普遍性をもつ世界観として、儒教に着目したのである。昨年九月の孔子の誕生日には、山東省の孔子の故郷で盛大な「国際孔子祭り」が開催され、政府要人・企業幹部・学者など約六千人が集まった（『朝日新聞』二〇〇六年五月五日）。こうした例からも分かるように、中国政府は、帝國的秩序に不可欠な指導理念を儒教にもとめつつ、東アジアにおける「帝国」の形成を急いでいる。

「武士道精神」は東アジアの指導理念となりうるか

折しも日本では、藤原正彦著『国家の品格』（新潮新書）が、この種の書物としては驚異的な売れ行きを見せている。この書物の主たるテーマは、日本人の行動規準・道徳規準として「武士道精神」を復活させるべきだという点にある。グローバル化によって混沌状態に陥った日本の社会を立ち直らせるためには、自国の歴史のなかで生み出されたもっとも良質な理念を蘇らせる必要がある———こういう認識があつて、藤原氏のこの著書が出版されたのだろう。そして、同書が予想以上の広汎な読者を見出したことで、一般の日本人の間でも精神的な結集の核への渴望がいかに強いかが実証されたのだった。

もっとも、藤原氏自身には、「武士道精神」を東アジアにおける帝國的秩序の精神的な核とするという発想は、元々ないように見える。藤原氏の「武士道精神」は、新渡戸稲造が日本の魂を世界に知らせるために英文で著した『武士道』に依拠している。したがって、それなりに国際的な通用力を持ち、日本人だけの内向きの倫理に終わることはないのかもしれない。だが、はたして新渡戸の説く「武士道精神」は、中国の「儒教」に対抗して東アジアの広汎な大衆を惹きつけることができるのだろうか。もちろん、

されている。この共同体の構成国としては、当初は中国・日本・韓国とASEAN諸国が見込まれていたが、その後さらにインド・オーストラリア・ニュージーランドも加えようという動きが出ている。

東アジア共同体がどの範囲を包摂するにせよ、この共同体の実現の過程では、そのヘゲモニーをめぐって日中両国がライバル関係に立つことは、ほとんど不可避である。そして、中国の側から見れば、この覇権闘争に勝利をおさめることが、そのまま、自国が頂点に立つ東アジアの「帝国」秩序の実現を意味することになる。

グローバル化の進んだ現代世界で、多国家・多民族を包摂する「帝国」秩序をみずからの主導権のもとに構築するためには、さまざまな条件が必要である。大陸国家として広大な領土を有し、それを舞台に多民族的構成の大量人口を抱え、彼らによって活発な経済・文化活動が持続的に繰り広げられること。そして、自国周辺に位置する諸国家・諸民族も帝國的秩序の底辺に組み入れ、経済・文化活動の渦のなかに巻き込んでゆくこと、などなど。

こうした「帝国」を構築するための基本的な条件に照らしてみると、「東アジア共同体」の覇権争いで日本が中国にたいして決定的に不利な地位にあることが明らかになる。

日本国内のエリート養成のための教育機関が「武士道精神」を教育の指導理念として採用するようなことは可能かもしれない。だが、中国を含む東アジアの広汎な大衆に浸透し彼らを日本主導の帝國的秩序のなかに落ち着かせるための精神的支柱としては、「武士道精神」の普遍性にはやはり限界があるだろう。

中国は「指導理念」の戦略も練っている

東アジアから南アジアにかけての地域は、仏教・イスラム教・ヒンドゥー教・キリスト教などの多様な宗教が共存し競合し交錯する場である。それだけに、この地域に形成されるはずの帝國的秩序を一つの倫理や一つの価値観によって正当化することは、ほとんど不可能といつてよい。

この点では、儒教が東アジアの帝國的統治の精神的な核になることも、そう簡単な話ではない。中国の倫理や宗教の歴史を振り返ってみても、儒教のほかに道教や仏教の流れがあり、キリスト教徒の存在も無視しえない。また、中国の歴史の転換期には、義和団や法輪功のような宗教的あるいは疑似宗教的な運動が、短期間のうちに急速に広がりを見せることが少なくない。最近のインターネットの発達によって、この種の運動は、いつそう短時間で広汎な人びとの間に広まりやすくなっている。

倫理や宗教の多様性という点では、日本も中国に劣らない。そもそも、東アジアで国家の枠を超えた精神的な結集の核を見出すことは、キリスト教圏やイスラム圏とくらべても、はるかに困難なのである。ただ、すでに現時点で中国のエリートは、東アジアに帝國的秩序を構築するために、指導理念の問題にまで踏み込んで戦略を練っている。このことだけは忘れないほうがよいと思う。



のだ・のぶお

1933年生まれ。京都大学大学院文学研究科（西洋史学専攻）博士課程退学。ベルリン自由大学留学。京都大学教養部助教授、同教授、法学部教授、南山大学文学部教授、同総合政策学部教授を歴任。著書に『教養市民層からナチズムへ』『ヒトラーの時代』『二十世紀の政治指導』『二十世紀をどう見るか』『歴史の危機』『歴史をいかに学ぶか』など。

日本とこれから台湾

国際教養大学理事長・学長 国際社会学者

中嶋嶺雄

(注) 本稿は二〇〇六年五月二二日開催の第二三二回虎ノ門DOJO(道場)での筆者による「日本とこれからの台湾」と題する講演から編集部がその一部を要約・編集し、筆者が加筆・修正したものです。

自民党総裁選への懸念

自民党の総裁選をめぐる報道が過熱しています。私としては非常に懸念することがあります。それは、産経新聞にも「中国が首相を決めるのか」というような記事が出ていたように、確かにそういう傾向があり、また、日本の側にそれに応じようとする動きがあるからです。

例えば、「次の首相が靖国に参拝すると、中国は日中関係を改善しない」、「日中関係が悪いと、困るのは日本だ」、「アメリカは靖国問題の解決を望んでいる」などということが報じられています。

大体「アメリカがこういつている」という場合は、アメリカ民主系の一部の決まった人達であることが多いのです。一部の新聞などは、いかにもアメリカ全体が今の日本の対アジア外交、対中国、対韓国外交を批判しているかのようにうまく工作して報道しています。そんなことは全くありません。私にもアメリカの友人がたくさんいますが、その多くは小泉さんの外交に満足しています。

うように、日本は動いていかざるを得なかったのではないかと思うのです。

台湾への危機意識

最近の台湾ですが、陳水扁さんは、混沌というより、もうどうしようもないという感じになってきています。本来台湾は独立するというところで活躍してきた民進党が、行政の責任を担った途端にふにゃふにゃになってしまい、台湾独立という旗を下げた。ここに台湾混迷の一番の原因があると思います。

台湾はどう見ても独立国家です。李登輝さんが一二年かけてあれほど一生懸命、民主化と本土化をやってきた後を引き継いでこそ民進党だった。ところが、政策の基本ができていなかったのです。

そこで、もし二〇〇八年総統選挙で国民党が勝ち、今人気の馬英九氏が台湾総統になると、これは日本にとって非常に厳しいと思います。

逆に、もし次の総理が靖国参拝をやめるようなことを中国に内々に約束するということになると日本は大変なことになります。絶対にそうやってはいけません。中国はこうした外交工作には実に巧みですから、余程注意しないと危険です。

「日中国交正常化」の教訓

そこで、歴史の教訓という大げさですけども、かつての日中国交正常化前後の日中関係を振り返ってみましょう。それと比較することで、最近の日中関係に対する教訓を汲み取っていただければと思います。

六〇年安保の後、世間は挙げて日中国交正常化へと動いていきました。日本のメディアも、日中友好、日中貿易促進、日中国交回復へと大きく動いていきました。まるで日中国交問題が解決されなければ、日本の将来はないかのような言論が日本を支配していきます。

そして、幾つかの団体が「中国もうで」をします。その中の一番協力的な団体は日中国交回復議員連盟でした。つまり、当時の与党自民党の議員も含めて、国民運動になっていきました。

そして、毛沢東や周恩来が日本側の運動に非常に巧みに呼応する形で、実は日本の内政に大変な干渉今、台湾ほど親日的な国はないでしょうし、李登輝さんを見て、これが台湾だと思うのもいいのだけれども、そこだけを見てみると間違える。台湾には反日という面もあります。

例えば、台湾の教科書がそうです。皆さんは中国の教科書責めるけれども、台湾の中華民国の今までの教科書では、例えば南京虐殺にしても三〇万人となっている。最近そういう中で、ようやく漫画の新しい教科書や台湾自身のつくる教科書が始められているけれども、未だ全公教育には普及していません。馬英九さんも、連戦さんともかなり反日的な人です。馬英九さんはそもそも尖閣列島問題で、ハーバード大学の博士論文を書いている人です。

それから日台関係が悪化して、中国の思うように台湾がマニピレートされるようなことになったら、これは、アジアにとっても、世界にとっても、大変なことになります。果たして台湾に、李登輝さんなりの影響下にあるグリーン陣営が今後も政権を維持できるかどうかについては十分な危機意識を持つていなければいけません。

しかし、一方では民進党にある種の期待が出てきていることも事実です。行政院長に新しく就任した蘇貞昌さん。彼はもともと美麗島事件では陳水扁さんと一緒に弁護側にいた人です。それから副院長に就任した蔡英文さんという才媛です。この蘇貞昌・蔡英文コンビがこれから一年半位でどこまで伸びてくるかを注目したいと思います。

待たれる李登輝さんの訪日

実は、本来なら今月李登輝さんが来日される予定があり、そのときにはこの東京財団の虎ノ門DOJOで、講演をしていただきたいと思っております。

をしてきました。その内政干渉は、あからさまに佐藤内閣倒閣運動には行きませんでしたけれども、やがて自民党の中に、日中議連の幹部や親中国派の人たちが出てきて、それらの人たちが連ねて総裁候補になったわけです。それはやがて、反佐藤の政治運動になっていきます。

ところで、佐藤栄作さんというのはほんとうに偉い人だったと思います。日本は中国とのことをほんとうに考える。しかし、台湾という存在をきちんとしておかなきゃいけないということも最後まで考えておられました。佐藤さんの最後の記者会見にはTVや新聞の記者がいなくなったのですが、その裏側にも日中問題がありました。

しかし日本中は、一九七二年の田中内閣成立を機に、日中国交回復のほうに全部が動いていきました。当時私は、翌年ぐらいまで待って、少なくとも半年ぐらい台湾のことをきちんとやった上で、日中正常化に向かうべきだと考えていました。ところが、当時の日本のマスコミでは、田中さんや大平外務大臣がほんとうに日本の将来をつくったかのように報じられていました。

その後ロッキード事件で田中さんは失脚したからいいものの、そうでなかったら、一体日本はどういうふうになっていったかを考えると、まさに中国の思その日程が丁度今日だったので、李登輝さんがたまたま風邪をこじらされて、軽い肺炎になられたために、訪日は延期されました。

しかし、もう健康は回復されています。実は私は夕べも李登輝さんと電話でお話いたしました。大変お元気です。一昨日は、群策会という政策集団の三周年記念の会でスピーチをされておられます。

ご健康も回復されてきたので、李登輝さんにはぜひ日本に来ていただけたらと思います。そしてその際には、この虎ノ門DOJOでご講演いただけるとよいのですが、李登輝さんは今までは来日されても東京にも寄れなかった。日本は自由な国なのに、しかも李登輝さんは第一線から退いているのに、東京に来られなかったのです。しかし、誰がどこに行くのかをけしからんというようなことを外交の手段にするなんていうことは、この二一世紀に絶対にあってはなりません。

李登輝さんの訪日の成功によって、「李登輝さんが日本に来ることはけしからん」とか、「李登輝さんが東京に来ることもけしからん」とか、「日本で講演することがけしからん」というようなことは、言論の自由や民主主義が保障された日本では絶対にあり得ないということをはっきりとさせたいと思います。

道義も公共の精神もなく軍事力だけで目的を達成することは許されないということ、人の国の内政に、靖国問題にせよ、自民党の総裁選にせよ、干渉することは絶対に許されないということを、はっきりとさせたいのです。

そんな自由や民主主義に反することは言いだせません。そういう雰囲気をつくっていくことが、日本の将来のためにも、是非必要だと私は思います。



なかじま・みねお

1936年生まれ。東京大学大学院国際関係論課程卒業、東京大学社会学博士。東京外国語大学教授を経て同大学長、国立大学協会副会長を歴任。現在、文部科学省中央教育審議会委員等を兼務。著書に『北京烈烈』(サントリー学芸賞受賞)、『国際関係論』、『歴史の嘘を見破る』(編著)など多数。平成15年度「正論大賞」受賞。

中国の対米対決力と東アジアの安全保障

拓殖大学国際開発学部教授
茅原郁生

最近発表された米国防総省の議会宛「中国の軍事力に関する年次報告」(レポート)は中国の軍事強化の動向に懸念を表明している。現に中国は冷戦後も一貫して国防費を対前年比で二桁の増額を続けている。本稿ではそれらの実態を探ってみたい。

急台頭する中国への懸念

中国は高度経済成長により二〇〇五年でGDP二兆ドルを超え、今や「世界の工場」から「経済成長センター」へと急台頭している。中国は「小康(ゆとりある)社会の全面的な建設」を目指して、軍事力の強化も重視する富強戦略を展開している。

それは中国が一三億人口の扶養という重荷を抱えて、経済成長の持続を保証する国内外の平和で安定した戦略環境を軍事力に依存しているからである。中国としては脅威と認識する米覇権主義・一国主導に対抗できるように軍事力の強化を進めることになる。中国では、解放军は国防衛だけでなく、共産党政権を支える党軍として国内安定の維持や国家統合などの多面的な役割を果たしているからだ。

このような中国の軍事力に依存する体制や大国志向を強める対外的な振る舞いが関係国の懸念を招いている。実際、台湾統一に武力解放を辞さない厳しい姿勢、自国中心の人民元レートやエネルギー資源

取得のなりふり構わぬ活動など、枚挙に暇がない。

近年の軍事動向を見ても、先述の国防費急増の外に東シナ海などへの海洋進出や排他的経済水域に関わる摩擦がある。さらに二〇〇四年秋の漢級原子力潜水艦の領海侵犯事件、〇五年夏の中露合同軍事演習、同年秋の有人衛星・神舟6号の成功などが続いている。これら軍事力に関わる一連の動向は、中国の意図が不透明な分だけその不気味さを増幅している。

米国の対中硬軟戦略

米国は超大国として人権・民主などの理念の普及や市場経済の拡大と大量兵器の不拡散を柱とする国際秩序の維持を図っている。さらに国際テロの封じ込めを追求して反テロ戦争を遂行中である。

このために米国は、朝鮮半島から中東地域にかけて紛争要因を抱える半月状の地域を「不安定な弧」として、軍事革命の成果を踏まえたトランスフォーメーションによって対応を準備している。米国は、現にイラク復興やイラン問題にも同盟国と協議しながら、解決に向けて努力している。さらに本年二月に公表された四年ごとと見直しの米国防戦略(QDR)では、中国を「二一世紀の戦略的岐路にある国家」として警戒の対象に加えている。

中国の軍事力と国内に抱える課題

このように米国は中国に対して力での封じ込めを抑止戦略と国際協調路線に積極的に引き込もうとする関与戦略の硬軟両用の対応を展開している。問題は

力も含めた質的戦力では全般に後進性は否めない。一六〇万の陸軍兵力は圧倒的な大戦力であるが、なお火力・機動力に限界があり遠隔地への集中・投入能力の強化が急がれている。九四万トンを擁する海軍力は、洋上防空や水上戦闘艦の海外行動で制約を受けており、ロシアからのキロ級潜水艦の導入など台湾海峡の制海権獲得や米軍介入を阻止する戦力強化が進められている。空軍も作戦機の保有数は二五〇〇機余と多いもののSu-27戦闘機などは二〇〇機余に過ぎず、第四世代の戦闘機の拡充と警戒管制システムなど運用能力の向上が図られている。さらに台湾向けに有効な短距離ミサイルは七〇〇余基に強化され、その急増動向が注目される。米国防総省のレポートが中国の台湾侵攻のシナリオを列挙して懸念を表明している所以である。

しかし、このような中国の軍事力を支える中国の内実には、高度成長路線の歪みなど「負の遺産」が多い。急台頭する中国の暗い側面として、胡錦濤政権が直面する難題には、経済成長に伴う重層的な所得格差の拡大があり、三農問題や都市部の失業者急増などに起因する流血を伴う農民暴動や大規模ストライキなどの暴発となっている。

さらに社会的な不満の鬱積が法輪功運動などを増大させ、拝金主義の風潮の中で党政官僚の腐敗・汚職が加わって政権への不信感も増大している。また重要な戦略資源の不足が急浮上し、石油エネルギーの需給問題が国際的な摩擦を招いている。

東アジアの安全保障とわが国の対応

このように国内外に課題を抱える中国の不法な振る舞いが国際社会に懸念を生み、対中警戒感を高めている。さらに「中国脅威論」の外圧が逆に中国

の軍備強化を促し、中国内での平和的台頭論や新しい安全保障観などを圧迫し対外戦略を硬直化させている。それがまた台湾の対抗措置を誘発するなど、アジア地域での軍拡の悪循環を生み出している。

しかし米国の対中戦略の真意を探れば、QDRのような対中封じ込めの厳しい戦略の一方でゼーリック米国防務副長官などが展開する関与戦略があることも見落としてはならない。現に米国防総省レポートは初めて「ステークホルダー」の文言を盛り込んでおり、そこには対中関与戦略の含意が読みとれる。実際、米国は、アジアが直面する北朝鮮の核開発の現実的な脅威に対して中国に六者協議の主導性を委ねるなど、対中依存を強めている。また米国にとって中国は挑戦者であると同時に大きなマーケットでもあって、米国は中国の軍事大国化を抑制すると同時に市場の拡大も図っている。

胡錦濤政権も、米国の脅威と見ながらも、鄧小平がかつて示した対米忍従の教訓に沿った路線を継承し、四月の訪米でも低姿勢の対応に終始していた。東アジアの安全保障は米中に加えた日本の三国が大きく関わっていると言われて久しい。大国志向を強める中国への警戒を強める必要があるが、中国の明暗両面の実態を踏まえた対応策と予防のための信頼醸成の促進も急がれる。同時に国際協調路線に中国を積極的に引き出そうとする米国の関与戦略を中国に誤解なく受け入れさせるよう日本の役割と働きが期待されてくる。

日本は独力で防衛できない専守防衛の態勢にあって日米安保条約体制に大きく依存している。しかしアジアの大国として対米協調と共に独自の対中戦略を展開するなど、東アジアの安全保障環境の構築に貢献する努力が求められている。



かやはら・いくお

1938年生まれ。防衛大学校(第六期)卒業。陸上自衛隊師団幕僚長、防衛研究所研究部長などを経て99年より現職(学生センター長、大学院教授兼任)。この間、外務省中国課出向、英ロンドン大学客員研究員など務める。著書に『中国軍事論』(芦書房)、『中国の核・ミサイル・宇宙戦略』(蒼蒼社)、『安全保障から見た中国』(勁草書房)、共著に『2020年の中国』(日本経済新聞社)など。

政党の対決力とコミュニケーション戦略

明治学院大学教授
川上和久

軍配はどちらに？ 相反する結果を生んだ第四回衆院選と千葉七区補選

二〇〇五年九月に行われた第四回衆議院議員選挙では、小泉純一郎首相の政権与党である自民党が「郵政民営化」を争点に「改革政党」であることを有権者に印象付け、「刺客」の話題性等をメディアに提供して無党派層を惹きつけたこともあって、二九六議席という圧倒的勝利を取った。

一方、衆院選の惨敗に加え、永田メール問題で政党としての求心力を失いかけた民主党は、徹底した組織回り、国会議員の千葉七区の縁者の名簿提出など、小沢流の組織戦と、国会議員の大量投入で、「元キャバクラ嬢」の批判にさらされた太田和美候補を支えた。

一方、自民党は、武部勤幹事長の主導で元埼玉県副知事の斎藤健氏を立てたが、埼玉県からの落下傘への反発、地元自民党組織の軋みなどもあり、わずかに九九五票差で太田氏に敗れた。

この二つの、一見相反する選挙結果は、何を意味するのだろうか？ 二九六議席を獲得したとはいえ、民主党は第四回総選挙と比較して、得票率自体を減らしたわけではない。議席差ほど民意は大きな開きがあるわけではなく、次回の衆院選では、コ

ミュニケーション戦略を駆使した、熾烈な政権奪取の選挙戦が予想される。本稿では、一九九六年の第四回衆院選以来、四回の小選挙区比例代表制下での衆院選を経てクロースアップされてきた、二大政党下での「政党のコミュニケーション戦略」の問題について、三つの課題を指摘していきたい。

組織力が弱まっている中、無党派層を動かす「メディア戦略」

一九九三年以降の政界再編で、特定の支持政党を持たない「無党派層」が増大し、選挙時を除くと約半数に及び、第一党と言ってもいい地位を獲得している。その反面、旧来型の圧力団体にロイヤリティを持っていく比率は低下を続けており、二〇〇一年の参議院選挙比例代表区で、非拘束名簿方式の「組織候補」の得票が惨憺たる結果に終わったことで、こういった有権者の「組織離れ」が決定的に進行していることが明らかとなった。

組織の利害で政治参加する有権者が減少しているとするならば、投票の基準は、政党が発信し、メディアによって増幅される「政策」もしくは「政策イメージ」「政党・候補者イメージ」が中心となる。ここで、政治が抱え込んでいる大きな矛盾が露呈されざるを得ない。政策自身は非常に複雑であり、党内でも議

その対決力の行方は、政権の帰趨を大きく左右する。

新しいネットワークを構築する「コミュニケーション力」

そうは言っても、なお、「組織に対するコミュニケーション戦略」も、政党の足腰として重要な要素であることは言うまでもない。自民党は、中選挙区時代に培った、さまざまな旧来型組織を中心とした後援会組織を持っているが、予算配分機能が弱体化し、郵政民営化など、旧来型組織の利害に反する政策も実行していかねば、多くの支持を得られない状況となっている。民主党も、労働組合に依存する体質のままでは、足腰の強い支持を獲得していくことはできない。

その意味では、一人ひとりの有権者の公益に関する要望を地方議員が吸い上げ、予算配分という分かりやすい形ではないにせよ、公的に濾過した政策と

いう形で実現していかなければならない。

従来、こういった要望を集約していた組織の弱体化はさきにも指摘したところだが、本日に、組織は弱体化しているのだろうか？ 実は、「圧力団体」として機能してきた組織自体は弱体化しているものの、行政を補完し、公益を実現する目的での組織は、NGO、NPOなど、むしろ、その活動を活性化させている。環境問題、福祉の問題、安心・安全の問題、まちづくりの問題、教育の問題など、NGOやNPOが携わっている問題は、政治的に解決しなければならぬさまざまな課題について、組織の構成員の問題意識を喚起していくはずである。

こういった、「新しい組織」に眼を向け、自分たちの政策に取り入れながら、中央政府での政策実現につなげていくことができるかが問われている。ここは、「無党派層」という巨大なマーケットと重なり合う部分を持っており、こういった層を取り入れ、ネットワーク化していく「コミュニケーション力」が政党や政治家に問われている。

その意味では、長年、政治的関心を喚起していく「切り札」と言われながらも、大きな影響力を持てえなかったインターネットが、さまざまな課題への関心を集約し、ネットワーク化していく媒体として、これからは注目されよう。最大手のポータルサイト「Yahoo!」で、「Yahoo! 政治」が開設され、公的問題に関わるサイトでも「環境Go」などが、多くの人たちのアクセスを集めている。公的問題への関心を、ネットを通じてネットワーク化し、政党支持に結び付けていく素地はできつつある。

「対決」の構図の中、優先順位が高い争点は何なのか

第三点として、選挙は、どうしても、優先順位の高い争点をめぐって争われる宿命にあることをふまえた上での、「位置取りの戦略」が求められる。小選挙区比例代表制を導入するか否かの論議が盛んだった頃、「小選挙区では政策本位の選挙どころか、政策の違いがむしろ見えにくくなる」という批判があった。たしかに、イデオロギー対立がない時代の二大政党制では、多くの政策が共通せざるを得ず、「合意的争点」に眼を向ければ、「どちらがやっても同じ」となってしまう。

したがって、「対立的争点」の中でも、自陣営に有利で、相手陣営に不利な争点を強調したり、合意的争点の中でも、相手陣営に不利なポイントを強調するのは、選挙戦略上の「王道」である。

二〇〇四年の参院選では、「年金・イラク」で民主党が攻勢をかけたし、二〇〇五年の衆院選では「郵政民営化」を自民党が前面に掲げた。それだけが争点の選挙ではないにせよ、二大政党の「対決」構図の中で、有権者にとって、何が優先順位の高い争点になるかは、今後も選挙の帰趨を左右することになるだろう。

「メディア戦略」「組織化戦略」「選挙時の争点戦略」の三つだけでなく、「より資質の高い政治家をリクルートしていくこと」「リーダーの資質」といった「ヒト」の要素が政党の「対決力」であることは言うまでもない。こういった側面を含めて、政党の日々の努力が有権者に見えていることで、初めて、自民党、民主党が有権者の合理的判断の視野に入ってくるのである。選挙時だけでなく、平時から有権者に見えるための総合的なコミュニケーション戦略を政党が持ち得るかどうかが、現状を見る限り、国民党への道のりは、まだまだ遠い。



かわかみ・かずひさ

1957年生まれ。86年、東京大学大学院社会学研究科博士課程単位取得退学。現在、明治学院大学法学部教授。専門は政治心理学、戦略コミュニケーション論。主要著書に『情報操作のトリック—その歴史と方法』（講談社現代新書）、『メディアの進化と権力』（NTT出版、第六回大川出版賞）、『北朝鮮報道 情報操作を見抜く』（光文社新書）、『イラク戦争と情報操作』（宝島社新書）など。

政策形成過程を放映せよ

(株)シー・ネット代表取締役

田中良紹

我が国の政策形成過程はなぜ見えにくいのか、なぜ報道されないのかというテーマを頂いた。それは国家の仕組みの根幹にも関わる事でとても簡単には言い尽くせない。そこで私のささやかな体験を紹介することで、問題を考える材料とさせて頂きたい。

消費税導入はどう報道されたか

一九八六年の衆参同日選挙で自民党は結党以来最高の三百議席を獲得した。翌年誕生した竹下内閣は、巨大与党の力を背景に大平、中曽根政権がなしえなかった消費税の導入を政権の課題とした。

当時も今も政治課題の第一は、石油危機以来増え続ける財政赤字からの脱却と将来の少子高齢社会の福祉財源をどうするかという問題で、こうした経緯から竹下内閣は消費税を福祉目的税とすることで国民の理解を得ようとした。

この福祉目的税構想に実は社会党も公明党も賛成であった。社会党が目標とするのはヨーロッパ型の福祉国家である。ヨーロッパ型福祉国家は間接税を導入しており、国民の税負担比率が大きい高福祉、高負担国家、つまりは「大きな政府」であった。社会党も公明党もそして自民党も「大きな政府」を志向する政党であったから根本的なところでは一致できるはずで、問題は目的税を嫌がる財政当局とどう

折り合いをつけるか、次に増税の必要性を国民にどう理解させるかだと思われた。そのためには財政の現状と将来の少子高齢社会を乗り切るビジョンを国民に丁寧に説明する必要がある。ところが消費税を巡る議論は全くそうはならなかった。

消費税法案が提出された一九八八年の臨時国会は、招集前に発覚したリクルート事件で冒頭から荒れ模様となった。国会は総理の「クビ」を取るから取られるかの攻防となり、結果として数を誇る与党は何の議論もなまに消費税法を強行採決した。強行採決となれば野党は徹底抗戦の構えになる。

メディアは「与野党激突」を大々的に報道したが、我が国がこれから向かう少子高齢社会にどう対応するか、そのための財政基盤をどうするかなどの議論は完全に吹き飛び、消費税導入の意味を国民に理解させる機会は失われた。消費税には「強行採決」、「野党は絶対反対」というイメージがつきまとうことになった。誠に不幸なことだと言わなければならぬ。

国会はなぜ面白くないのか

リクルート事件と消費税法案とは、それぞれが別個に重要な問題である。ところが別々に取り上げるべき問題を絡ませてしまふ異常さを誰も指摘しな

法案は必ず成立する。成立すると決まっている審議に緊張感と真剣味がなくなるのは当然で、だから国会は面白くない。面白くないのは国民は興味を持たない。国民が興味を持たなければ、ますます緊張感がなくなり面白くなる。国権の最高機関はそうした悪循環の中にあつた。

五五年体制が終わわり、かつてのように裏側で法案の帰趨が決められる事はなくなった。しかし今でも党議拘束は生きている。国会議員とは有権者の声を代表する自立した存在だと思ふのだが、我が国では政党という組織の一員にすぎない。党議拘束に反する事は政治家としての「死」を意味するから、党議拘束には逆らえない。従って党内調整が終われば、与党が賛成する法案は必ず成立する。国会審議に真剣味と緊張感が生まれぬ事情は今も変わらない。

国会を見せるテレビ



たなか・よしつぐ

1969年慶應義塾大学経済学部卒業後、東京放送(TBS)に入社。「報道特集」などドキュメンタリー番組ディレクター、政治部、社会部記者として活躍。91年TBSを退社して(株)シー・ネットを設立。98年にCS放送で国会審議を専門に中継する「国会TV」を開局。01年12月に電波を止められ、現在はブロードバンドhttp://kokkai.jctv.ne.jp/で放送を続けている。

そしてメディアの問題である。五五年体制下のテレビ報道を見ていて、なぜ公共放送のNHKが数ある委員会の中で予算委員会しか中継しないのか。しかもなぜ各党の質疑の一巡目しか中継しないのか。テレビ中継をもっと頻繁に継続して行えば、審議拒否もなくなると思ったが、それに対するNHKの回答は「慣例です」と言うだけであった。

そこで世界の議会がどのようにテレビ中継されているかを調べてみた。するとアメリカにC-SPAN(N-シースパン)という民間の議事中継専門局があることを知った。ケーブルテレビのベシック・サービスに組み込まれ、自動的にケーブルテレビの全加入者に放送される仕組みになっている。議会など見たがる人間は少ないだろうが、これだと多くの家庭に議会の様子が映るため議員達は緊張する。議会に緊張感が生まれ馴れ合いがなくなった。国民のほうもチャンネルを回しているうちに議会を目にするようになり、次第に政治に興味を持つ。自分の選挙区の議員の活動を監視することもできる。

アメリカでは教育目的のテレビ・チャンネルに優遇措置があるため、C-SPANは全米の七割を超える家庭に普及した。当初、議会を専門に中継していたC-SPANだが、次第にシンクタンクの議論を放送するようになった。法案が成立する時の議会の議論はいわば政策の「最終出口」である。それを見るうちに視聴者はその政策がどのようにしてできたのか、「入り口」の議論を知りたくなる。シンクタンクの議論の放送時間が増えて、今では放送時間の八割を超えている。

ワシントンでは政治の町だが同時にシンクタンクの町でもある。共和党派、民主党派、独立系のシンクタンクが政策を競い合っている。そのシンクタンク

い。五五年体制下の国会では不思議な出来事が常識のように通用していた。

通常国会の会期は百五十日だが、三月末に予算が成立するまでは予算審議が最優先される。一月末から始まる予算審議は各党一巡目の質疑をNHKがテレビ中継する。それ以後は中継しない。すると何が起るのか。テレビ中継をしている時に決まって「爆弾男」と呼ばれる野党議員がスキヤンダル追及を行い、答弁が納得できないことを理由に審議拒否に踏み切る。NHKの中継が終わる日に決まって審議拒否が始まる。審議拒否という戦術は外国ではありえないと思うが、我が国ではそれが当たり前のように行われ、そこから国会対策委員会という裏の交渉機関が主役となる。

裏交渉は秘密裏に行われるから内容は報道されない。しかし実はこの裏舞台であらゆる法案の帰趨が決められる。「成立」か、「継続」か、「廃案」かを、審議をする以前に国対が種分けする。どの法案を成立させるかは、それこそ裏取引の結果であり、自身の議論の結果ではない。予算成立のタイムリミットが近づくと何らかの理由で審議拒否は終了し、国会が再開される。すると「成立」に種分けされた百本あまりの法案が一気呵成に審議され、予定通り成立する。多数を占める与党が党議拘束をかけるため、

の議論をC-SPANが放送し、全米七割の家庭に流れる。アメリカにはそのようなテレビ・チャンネルが存在している。

私は日本にもこのようなテレビが必要だと考え、一九九八年にCS放送で「国会TV」をスタートさせた。始まる前は「政治オタクしか見ないのでは」と言われたが、予想以上に広範な階層が見てくれる事を知った。その視聴者から「国会にこんなに多くの委員会があることを初めて知った。今度は何故このような法案が国会に出て来たのかを知りたい。政党はどのような議論をしているのか」と言われるようになった。そこで自民党に部会の議論を公開するよう要望したが、様々な理由で実現しなかった。

我が国では国会に提案される法案のほとんどは官僚が作成した内閣法である。政策が形成される過程では政府部内で様々な議論があるのだろうが、それが公開されることはない。法案が国会に提出される前に行われる与党との調整作業も現在は非公開だ。国会では政策的な対立よりも政治的な対決が優先される。報道する側の関心も権力闘争で、政策は二の次だ。その上、我が国のテレビは他の国に例を見ないほど徹底した視聴率主義になってしまった。視聴率を優先すれば、C-SPANのようなテレビは成り立たない。「国会TV」もベシック・サービスに組み込まれず、経営的に立ちゆかなくなった。

冷戦後の世界はいまだ混沌の中にある。世界の現実には五五年体制や冷戦のまどろみの中にあることを許してはくれない。官僚が作成する政策だけで我が国の未来を考えることはできなくなった。幅広い観知を集め、政策同士を切磋琢磨していかないと諸外国に後れを取るとは明白だ。さてどうするか。課題はあり余るほどに沢山ある。

地域社会のための犯罪者情報の提供と支援システムづくり

常磐大学理事長
諸澤英道

再犯防止のための四つの取り組み

犯罪を防止し社会の安全を確保することは、今や、人類にとって最も重要な課題の一つとなった。安全な社会を実現するための対策は犯罪の事前防止を原則とするが、犯罪者の約半数が五年以内に再び犯罪を繰り返す（一九九九年に出所した者の内二〇〇四年までに刑務所に再入した者の割合は、満期出所で五九・二％、仮出所で三七・八％）ことを考えれば、現に起きた事件の処理を的確に行うことこそが効果的な犯罪対策である。

一度罪を犯した者に再び罪を犯させないようにするには、どうすればよいか。そのためには、次のような四つの取り組みが必要となる。

① 犯人を確実に捕まえる（高い検挙率）。② 厳正な裁判を通じて、犯人に犯行の重大性を自覚させ、謝罪の気持ちを持たせる。③ 刑罰や処遇によって犯人の犯罪性を取り除く。④ 犯人の社会復帰を支援すると同時に、担当者や地域住民の協力を得て、再犯しないように働きかける。

まず、①の検挙率については、長年高水準（一般刑法犯で約六〇％、窃盗を除くと約九〇％）を維持してきたものの、十数年前から下降を始め、二〇〇四年の検挙率は、一般刑法犯で二六・一％、

窃盗を除くと三七・八％である。検挙率は安全度のバロメーターとも言われており、刑事警察の強化が望まれる。駐車違反の取締を民間に委託する今回の改善もその一端だと思いが、交通警察をもっと縮小し、刑事警察を充実する必要がある。

次に、②の犯罪者に罪の意識と謝罪の気持ちを持たせる方策であるが、そのためには、厳正な裁判を実現すると同時に、被害者の刑事裁判への参加を実現する必要がある。被害者は犯罪の当事者であり、被害者を排除した近代刑事司法には決定的な欠陥があった。そのことに欧米諸国はいち早く気づき、ドイツ、フランスなどヨーロッパの幾つかの国では、すでに三〇年前から本格的な刑事司法制度の改革を進めてきている。国連でも、各国に対して、その国の刑事司法制度に相応しい「被害者の参加」制度をつくることを求めているが、わが国での議論は未だ緒についたばかりである。

犯罪者処遇効果を上げるという③の問題に関しては、法務省が近年「被害者の視点を取り入れた矯正教育」に取り組んでいるが、その効果については必ずしも樂觀できない。二〇〇五年当初から始まった「再犯性の高い性犯罪者」問題は、情報公開という方策を避ける趣旨から、矯正教育を再検討することとなった。しかし、現在切り札として期待されている

認知行動療法は、欧米での経験から分かるように、軽度の性犯罪者には効果があるものの、重度の性犯罪者への効果は期待できない。そもそも、戦後の刑事政策の「希望の星」であった「教育刑」は、現在、世界的にかなり悲観的に見られている。

日本は、④の犯罪者の社会復帰への支援に関しては、保護司、更生保護施設、BBS会、更生保護女性会など、諸外国と比較して民間の協力が比較的うまくいっていた。しかし、現在のように「犯罪者にもプライバシーがある」といった考えが強くなるに従って、民間の協力を得ることに否定的な意見も強く、今後、この点でも意識の変更に必要であると思われる。

温情主義の限界

戦後の日本は、犯罪者への理解を求める行政や司法の姿勢があり、学説も同調するものが多かった。日本社会ではひたすら犯罪者への温情が強調され、社会の人々や被害者には宥恕を求めることが多い。しかし、温情主義と人道主義によって約半世紀取り組んできた欧米で、今、発想の転換が進んでいる。私は、最近、行刑の現場で教育刑や人道主義に対する否定的な考えが台頭していることを実感する機会が何度かあった。その一つを、次に紹介しておく。昨年アメリカでの国際学会に参加した折、私は、

三〇年来の友人で、現在アメリカのある刑務所にソーシャルワーカーとして勤務しているドイツ人研究者から、数本のビデオを見せられた。それは、何か所かの刑務所に設置されている監視用モニタービデオの映像であり、そこには刑務所内での生々しいケンカや暴動の実態が映し出されていた。

アメリカの刑務所が崩壊しているという話は、専門家の間では、今や常識になっており、そればかりか、ヨーロッパの刑務所でも似たような現象が起きているようである。

私がこの特殊な経験を公表する気になったのは、この衝撃的映像を見たことのある日本人は、もしかして私だけかもしれないと考えたからである。彼の説明によると、アメリカの刑務所には、日本の法務省の担当者や大学教授たちが視察に来ることがよくあり、その日は「特別な日」だと言う。視察者を襲う可能性のある受刑者や施設内の規律に従わない受

刑者は、その日は当然房内に閉じ込められており、カウンセリング室などで目にする受刑者は、模範囚だけである。かくて、このようなパフォーマンスを見せられた視察者は、帰国後、アメリカの刑務所の実態を賞賛し、「日本もあのようにできないか」と述べることになる。

アメリカの刑務所では、受刑者を「ケージ(cage)」と呼ばれる鳥かごのような台車に入れてカウンセリング室に連れて来て、そのまま面談を行うことも多い。カウンセリングという作業は、受刑者には大変腹立たしい働きかけであり、突如としてカウンセラーに襲いかかる受刑者はめずらしくないそうである。私の友人は、今までに何度、命の危険に晒されたか分からないと述べていた。そればかりか、刑務所に弁護士が常駐する施設も多く、受刑者からの告訴は日常的であると言う。受刑者に権利意識を持たせないことが改善更生に取り組むための条件であるという、何ともやるせない現実が、そこにはある。

犯罪者の情報は「公共の利益に関する情報」で、原則、公開だ

ところで、何故このような崩壊が欧米の刑務所で起こっているのだろうか。

戦後、国連を中心に世界の刑事政策をリードしてきた欧米の国々では、今、「受刑者の人権尊重」と「教育的処遇」の両立の困難という深刻な問題に直面している。国連は創立と同時に、「犯罪の防止と犯罪者の処遇」を最重要課題として取り上げ、「犯罪者の人権」の尊重という路線を歩んできたが、欧米諸国では、犯罪者の人権が再犯防止のための教育的処遇と両立し難いことに気づくことになる。施設内での自由を増せば増すほど、受刑者は苦痛を伴う教育

プログラムを避けようとする。「やりたくない者は、やらなくていい」という考えで、犯罪者の処遇ができるわけではない。

社会の安全を確保するためには、犯罪者のプライバシーをどの程度保障するかが、重要なカギとなる。もちろん、犯罪者には名誉もプライバシーもあり、それらはできるだけ尊重されなければならない。しかし、犯罪に関する情報は「公共の利益」に関する情報であり、犯罪者の情報もしかりである。犯罪者のプライバシーを重視するあまり、市民に生命身体の危険が及ぶことがあってはいけない。

名誉とプライバシーに関して、日本の意識は世界の意識と対照的な気がする。国連での議論でも同様であるが、被害者情報は個人的情報であり、原則匿名である。これに対して、犯罪者の情報は「公共の利益に関する情報」であり、原則、公開である。この原則をしっかりと押さえて、安全を議論しないと、とんでもない方向に結論を導きかねない。

地域の安全を高めるためには、社会復帰する犯罪者を支援するシステムを地域につくると同時に、犯罪者の近くで生活する人々および犯罪者を支援しようとする人々に情報を提供する必要がある。ただし、重要なのは、これらのいずれかだけでは弊害が大きく、再犯防止の効果が低いということである。

犯罪者を大事に扱うために被害者や社会の人々に我慢してもらうのではなく、被害者が事件から立ち直り、人々が安心を得るためには、犯罪者に不自由を強いることもやむを得ないという社会的コンセンサスをつくる必要がある。

犯罪者は、既に罪を犯しているという点で、被害者や人々と対等であることはない。この点をしっかりと踏まえないと、社会の「正義」が怪しくなる。



もろさわ ひでみち

慶應義塾大学大学院法学研究科博士課程修了。常磐大学副学長、常磐大学学長などを歴任して現職。他に日本被害者学会理事、国連国際学術専門評議会（ISPAC）理事、アジア刑政財団学術評議員、（社）いばらき被害者支援センター顧問、全国犯罪被害者の会顧問。専門は被害者学、犯罪学、刑事法学、刑事政策学、少年法制。

改革を創造につなげるには

同志社大学大学院教授

山口栄一

小泉改革のパラダイム破壊性

二〇〇一年から五年に及んだ構造改革が、戦後日本の制度設計に対するパラダイム破壊に他ならなかったことは、拙著『イノベーション 破壊と共鳴』（N.T.T出版）の中でくわしく論じた。

パラダイム破壊とは、科学史家トーマス・クーン氏が「科学の進歩はなぜ不連続に起こるか」を説明するために提起した概念。人々が精神のジャンプを経て次の高みに上ることをいう。このパラダイム破壊を煎じ詰めれば「誰もできないと思っていたことをできるようにすること」と定義できよう。

政治における旧来のパラダイムとは「政治は、それを支える受益団体を代表して存在する」というもの。そうではなく「政治とは、公人として日本全体の幸福を追求するもの」というパラダイムは理想としてはありえても、現実の政治家がそれを求めうることは、だれも思わなかった。

もともと国民は当初、小泉純一郎氏が守旧派自民党の既得権防衛を乗り越えられずに改革を遅らせているのに辟易していた。二〇〇五年夏、そこに小泉氏は、軸を揺るがせることなく二〇〇一年時の初心を有言実行。民主党はこのパラダイム破壊性を理解

インターネット空間を地域全体に広げ、無料で携帯電話ができるコミュニティをつくりたりする試み。これらの実験を通じて、地域が住みやすさを競いあう。

日本は住みづらい。空気はディーゼル車の排気ガスで汚く、空は危険な電柱と醜悪な電線に満ちあふれ、大都市では海も川もドブ化している。

ならば、日本を住みやすい国にするにはどうすればよいのか。今まで「官」が壁となっていてできなかった、そんなイノベーションを考えるだけでわくわくする。つまり、地域の行政や公共の場を、新しい社会を構築するための研究所にしたのである。

新しい産業社会のモデル

第二のガイドライン。それは、共鳴場とそのネットワークの構築にある。これもくわしく述べよう。共鳴場とは、異なる個性や生き方をする多様な存

できず、対決に完敗した。

この構造改革には、しかし一つの問題があった。それは「改革に成功して戦後日本の制度設計から脱皮したあと、どのような産業社会を再構築するか」が論じられていないことだ。小泉氏自身、「自分の任務は破壊にあり、改革後どのような社会を創造するかは、次の世代の人々の仕事だ」と仄めかしている。「改革をいかに創造につなげるか」という課題に、我々は直面しているのである。

そこで本稿では、新しい産業社会の創造において、日本独自の議論をどのようにして手に入れるか、そのガイドラインを提示してみたい。

「知」を「創造」する

第一のガイドライン。それは、「人は何のために働くか」という省察に立ち返ることだ。くわしく述べよう。

構造改革で提示された「官から民へ」、「世代間格差の解消」、「中央から地方へ」という三つのビジョンを具体化するプロセスは、中央依存が強い地域や、リスクへの対決力を磨いてこなかった公務員には、強烈な痛みをもたらす。その痛みを越えた向こうには、これまでの中央統制社会ではなく、地域が現場

在が、共有しそしてそれらの存在全体を包み込む「場」の一類型であって、とくに「知」を暗黙知のまままで他者に伝達しうる「場」のことをいう。

イノベーションの原初段階で生れる「知」とは、常に形式知に変換できないタイプのもの。それは、体系化されるまでは不完全で不確実な「知」の断片の集積体にすぎないという性格をもつ科学の本性に因る。だからこそそれを産業社会に伝達する際に、共鳴場が本質的な役割を演ずるのである。

したがってイノベティブな産業社会とは、各人の「実存的欲求」を響き合わせながら生れた共鳴場が、互いのネットワークをダイナミックに構築していく社会になるべきだ。しかしそのようなネットワーク構築は、ビジネス世界で可能だろうか。

経営学者の藤本隆宏氏は、産業をクローズ型とオープン型のアーキテクチャに二分分類した上で、それぞれをモジュラー型とインテグラル型に二分分類した。

オープン型とは、複数企業の連携がオープンであるもの。クローズ型とは、部品やそのインターフェースの仕様が自社の中で閉じているものをさす。

一方、モジュラー型とは、製品の機能と部品の性能との関係が対一に近く、各部品が自己完結的で独立性が高いもの。インテグラル型とは、製品の機能と部品の性能とが錯綜していて、ある機能を高めるためには殆ど全部の部品の性能を相互に擦り合わせなければならないものをさす。

藤本氏は、「日本の国際競争力は、インテグラル型アーキテクチャにある」と言いつつも、この二×二の分類の中で「オープン型でかつインテグラル型の産業はない」ともいう。しかし共鳴場ネットワークモデルを仮定するならば、それは存在しうる。

の知恵を生かしながらみずからの地域を営営する市民社会が到来する。それを夢見ながらも、その痛みを耐えられない人々が次々に現われるだろう。

そんなときにこそ仕事で「精神なき労働力の提供」ではなく、「実存的欲求を満たす場」だという根本に立ち返るのである。

「実存的欲求」とは、「創造したい」、「自己を高めたい」、さらには「社会に貢献したい」という「よりよい生への欲求」のこと。これは、「もっと快適な生活がしたい」という「生理的な欲求」や、「富や名誉を得たい」といった「社会的な欲求」、さらには「他者や組織に認められたい」という「道徳的な欲求」を超えたところにあつて、自分自身がこの世界の中でどのような内なる価値をもっているかということを問うという特徴をもっている。仕事、そのような「実存的欲求」を満たす場になったとき、人のやる気（モチベーション）は最大化する。こうして人は、もともとイノベティブになれるのである。

そのような観点に立てば、やりがいのある新しい仕事が見われてくるにちがいない。ついにその製造コストが火力発電と同程度にまで下がった燃料電池を地域に導入し、分散型の電力システムを構築して、環境負荷のないコミュニティをつくりたり、無線イ

映画作りを考えてみよう。「役者」の市場は、世界に開かれていく。監督は、このオープン・マーケットから最適な役者を選び出す。そして描き出したい表現に向けて、役者同士の暗黙知を徹底的に擦り合わせていく。映画が完成すれば、役者たちはまた自分の住処に帰っていく。これは、「オープン・インテグラル」な営みに他ならない。そして、このようなアーキテクチャ、つまり暗黙知の伝播を核とするインテグラル性をもちつつも、オープンな人的ネットワークをもつアーキテクチャの創造が、共鳴場ネットワークモデルによって実現可能だと、私は考える。

実はかつて物質とデバイスの独創世界に広範な共鳴場ネットワークの萌芽が生まれようとしたことがあった。一九七〇年代から一九九〇年代にかけて、学会を中心にして互いを認めあつた複数の大企業の研究者たちや大学の研究者たちが、自己組織的なネットワークを構築していった時期があつたのだ。互いに世界の最先端を行くライバルだけれど、トップ・ランナーだからこそ後継者もつ問題点を解決してあげたい、という気風がそこにはあつた。

一九九〇年代後半になって、その約三分の一がリストラで研究の世界から消え去るとともに、短期的利益を重視する経営スタイルが大企業を席巻して、そのような開かれた知識ネットワークが壊れていった。それでも勇気あるものは、スピニングして起業家となり、新しい水平連携を築いていった。

今、彼らが共鳴場の核となつて、新しいネットワークが構築されようとしている。改革を創造につなげられるのか。それには、地域が彼らを勇気づけ、資本市場を組み込んだ共鳴場ネットワークを地域主導でいかに円滑に築いていけるかが、鍵となる。



やまぐち・えいいち

1955年生まれ。東京大学理学部物理学卒業。同大学院修士課程修了。理学博士。米ノートルダム大学・客員研究員、NTT基礎研究所・主幹研究員、フランスIMRA Europe招聘研究員、21世紀政策研究所・研究主幹を経て、現在、同志社大学大学院教授、ITEC副センター長。著書に『イノベーション 破壊と共鳴』（NTT出版）、『試験管の中の太陽』（講談社）など。

アウトローの超克

石渡正佳

産廃業界の二重構造

アウトローとは何か。犯罪者、逸脱者、反逆者、ヤクザ者——アウトローには社会の破壊者というイメージが付きまとう。しかし、これは間違いではないかと、ある時は思い至った。アウトローは社会を破壊する側ではなく、むしろ社会を保守する側に立っているのではないかと。

社会システムには必ず欠陥がある。アウトローは欠陥のある社会システムを、むしろ自らの存在論として保守しようとする。その意味でアウトローは徹底的に保守的であり、徹底的に反革命的である。こうした私のアウトロー観は、産廃廃棄物不法投棄との戦いを通じて涵養された。

全国最悪と言われた千葉県不法投棄対策に没頭していた〇一年の夏、私は産廃廃棄物を取り巻く問題の根本原因が、産廃業界の二重構造にあるという観念に徐々に到達した。

直感的には、不法投棄は無許可業者の犯罪であると考えられてきた。事実としても、不法投棄罪で逮捕される人の大半は、無許可業者だった。そこで不法投棄対策の主眼は、ずっと警察力の強化、罰則の強化だった。不法投棄は犯罪なのだから、警察力で取り締まればよいと考えるのは、もちろん間違いで

はない。しかし、ある意味でそれは思考停止に等しい。警察任せでは済まないと感じるところから、真のアウトロー論が発端するのである。

実は、不法投棄は無許可業者の犯罪ではない。不法投棄現場で発見された廃棄物がどんなルートをとって来たかを調べると、大規模現場のほとんどすべてで、許可施設が関与していることがわかった。なぜ、そうなるのでしょうか。よく言われていたことは、許可施設が足りないから、不法投棄せざるを得ない、つまり必要悪だという議論である。とくに最終処分場の不足が深刻だというのが、通り相場になつてきたが、実際にオーバーフローしていたのは、その前段階で破碎、焼却、脱水、中和などの中間処理をする施設だった。中間処理を経ると、廃棄物は減量化され、最終処分場を節約することができる。ところが中間処理施設の能力が不足し、オーバーフローした廃棄物が不法投棄されていたのである。

著しいオーバーフロー施設では、処理能力の十倍もの受注を行っていた。受注価格は正規の処理料金、流出価格は不法投棄の相場になるから、その利ざやが莫大である。不法投棄で一番儲けていたのは、こうした横流し中間処理施設だったのである。

アウトローに支配されてきた不法投棄のルート

産廃業界の利益構造が不法投棄からリサイクルや輸出へとシフトしたため、最終処分場と不法投棄の需要が同時に減るとい方向が顕著に現れた。産廃業界への正常な資金（直接投資、銀行融資）が増え、業界の透明化が進み始めたことから、アウトロー資金の流入が減った。まさに劇的な変化が起こったのだ。

これが脱アウトロー論の真髄だ

不法投棄問題で経験したことは、他の分野のアウトロー対策へと一般化できる。アウトローの本質は「二重性への志向」であり、アウトロー対策の重点は「二重構造の解消」である。アウトローの利益の源泉が二重構造に基づく「二重価格差の搾取」であることを逆手に取り、二重構造の解消によって、アウトローの資金源を絶つのである。

ただし、二重価格それ自体が悪ではない。古典的な経済学では、一物一価が成り立つ均衡状態が理想と考えられたが、この状態では企業の利潤はゼロになる。現代の経済学では、国内外の制度のさまざまな不完全性や、情報の非対称性（すべての情報がすべてのプレイヤーに同時に平等に伝わらないこと）などから生ずる二重価格こそが企業の利益の源泉になるのだと考えるようになっていく。もちろん、二重価格を解消に向かわせるダイナミックな働きが市場に求められていることは変わらない。たとえば株式市場では、現物価格と先物価格の間に、金利以上の価格差が生じると、たちまち裁定取引によって解消されることになる。

アウトローはこの市場の働きを妨害し、価格差を固定化し、あるいは拡張しようとする。談合、闇カルテル、インサイダー取引、立会時間外取引などは、

一般的に、廃棄物処理、し尿処理、スクラップ回収などの仕事は、3Kと呼ばれる人が嫌がる仕事であるがゆえの旨味もあり、社会的な差別を受けてきた人々によって歴史的に独占されてきた面が否めない。被差別を隠れ蓑にするいわゆる似非団体も問題を複雑にしてきた。こうしたイメージが、産廃業界を必要以上にアンタッチャブル（不可触）な業界にしてしまった。

不法投棄がアウトローに支配されているというのは理解に難くないと思うが、アウトローは無許可業者のみならず、許可業者をも支配し、不法投棄のルート全体をコーディネートしていた。たとえば新たな産廃施設が建設される時、アウトローは、資金面で支援したり、地元の反対住民や行政に圧力をかけたりと、あの手この手で許可に介入してきた。すでに営業している施設を買収したり、高利の融資で乗っ取ったりすることもあった。九五年ころからは、リサイクル新法が次々と制定されてビジネスチャンスが広がり、あるいは産廃施設への規制強化によって資金需要が増える一方、銀行の貸し渋り、貸し剥がしによって資金難に陥った産廃業者が、アウトローの金融業者に乗っ取られるケースも少なくなかった。いわばアウトロー流のM&A戦略だと言える。

その典型である。

アウトローによる妨害から市場の正常な作用を防御するには、公正なルール、厳正な制裁、情報公開、独立した監視機関の四つが必要である。この一つでも欠けると、公正な競争が阻害され、二重価格が固定化され、ひいては利権化、特権化が起こる。

この中でとくに重要なのが情報公開である。アウトローは情報公開を嫌う。警察が持っている暴力団構成員やフロント企業の名簿が公表されたらどうなるだろうか。行政情報が公開されないことも、結果としては談合組織を守ることにつながっている。

アウトローを超克するには、さまざまな分野の二重構造を一つ一つ解きほぐしていく地道な活動が必要である。永遠に終わることのない戦いであるが、戦い続けなければならない。これは警察でも行政でもなく、社会の構成員全員の連帯の仕事である。その連帯には、アウトローの構成員も差別なく含まなければならない。アウトローを差別するかぎり、その二重性がかえってアウトローに存在根拠を与えてしまう。

私は、社会の二重性から必然的に発生するアウトローの存在を認めた上で、二重構造の解消を通じてアウトローのビジネスを脱アウトロー化することを、「アウトローのベンチャー化」と呼んでいる。これは必要悪の必要の部分を生かし、悪の部分も矯正することだと言い換えてもいい。アウトローのベンチャー化は、人的、経済的、法的な、三重の二重性を解消する過程で実現されるものである。アウトローは二重構造を保守するが、ベンチャーはこれを打破する。これこそが私の脱アウトロー論（アウトローノミクス）の真髄である。

産廃業界に劇的な変化が起こった

産廃業界を取り巻く環境が激変し、いわゆる外圧によって構造が流動化するようになった。とくに〇一年のニューヨーク同時多発テロ以降、中東情勢の緊迫と、中国やインドなどの経済成長による資源不足によって、石油、石炭、鉄、非鉄などの資源価格が数倍にも高騰し、それに伴って廃棄物の再生資源としての価値が見直されたのである。このため、産廃業界をアンタッチャブルな業界としてほうっておけなくなった。

産廃業界には鉄鋼業やセメント業などの大企業が統々と参入し、あるいはゼネコンなどと産廃業者のJV（共同企業体）が組まれるようになり、産廃業者の透明化（情報公開、株式公開）、中国への資源ごみ輸出、中東やアフリカへの中古車・中古家電輸出などの国際循環が同時並行で急進した。



いしわた・まさよし

1958年生まれ。日本大学経済学部卒業。81年に千葉県入庁。96年から産廃廃棄物行政を担当し、産廃Gメン「グリーンキャップ」の創設にかかわる。現職は印旛地域整備センター用地課長。著書に『産廃コネクション』（WAVE出版）、『不法投棄はこうしてなくす』（岩波書店）、『スクラップエコノミー』（日経BP社）、『産廃ビジネスの経営学』（ちくま新書）など。

二十一世紀型の外国人政策における「対決力」

名古屋大学大学院国際開発研究科講師

浅川晃広

二つの側面での「対決」

今後の日本の外国人政策は、すでに昨年からの人口減少が確定的となってきたことから、他のあらゆる政策と同様、「戦後型」の政策から脱却し、「二十一世紀型」へと転換されなければならない。このことは、「人口減の穴埋めに外国人を受け入れる」などという安易な政策であってはならず、むしろ、こうした発想から根本的に脱却しなければならぬ。そのためには、二十一世紀型の外国人政策においても「対決力」を軸に構築していく必要がある。

筆者としては、二つの側面における「対決」を提示したい。ひとつは、外国人犯罪に対する徹底的な対決であり、もうひとつは、受け入れた外国人の社会的疎外に対する対決である。

外国人犯罪との「対決」

まず、外国人犯罪への対決については、もはや疑問を差し挟む余地はないだろう。特に昨年は、日系ブラジル人による拳銃強奪事件、広島市における偽装日系ペルー人による小学生殺害事件、滋賀県における中国人女性による園児殺害事件などが発生し、

外国人の社会的疎外との「対決」

また、昨今の外国人問題の原因となっていることのひとつに、すでに受け入れた外国人の社会統合に失敗し、社会的に疎外されていることが指摘できる。その結果、福祉依存に陥り、場合によっては犯罪行為に走るという深刻な問題がある。こうした現状がある中、安易な受入論を展開する前に、外国人の社会統合問題に徹底的に「対決」し、解決を図る必要がある。

その必要性については、本年四月の経済財政諮問会議においても認識されている。ここでは、小泉首相が「日本人社会で働きたい、定住したい」という外国人をどうやって摩擦なく、気持ちよく受け入れられるかという対応を今から考えないといけない」と述べ、また、安部官房長官も、外国人の定住者に「言

外国人犯罪がこれまでも増して世間の耳目を集め、国民の対外国人感情は、最悪と言っている状況である。こうした外国人犯罪の多発を許しておけば、国民世論が、「反外国人」へと収斂していく可能性すらある。このため、何よりもまず、外国人犯罪と対決し、それを根絶していくことが、二十一世紀型の外国人政策の確立へ向けたスタートラインに立つための喫緊の課題である。これによってこそ、善良で、法律を遵守する有能な外国人を受け入れる素地が生まれるであろう。

このためには、外国人犯罪者の入国を阻止することが有効である。すでに、十六歳以上の入国者に指紋の提供を義務づける入管法改正案が本年五月に成立した。これはテロ対策の側面が強いものであるが、単にそれだけではなく、過去日本で犯罪を働き、強制退去になった上で、偽造パスポートなどによって、再び入国を企てようとする者に対する効果も発揮するだろう。こうした人々は、再び犯罪行為を行うことが主目的と考えられることから、今回の入管法改正によって、指紋データと照合して、彼らの入国を阻止することが可能となり、外国人犯罪の減少に多大なる貢献となるであろう。

さらにこうした措置だけではなく、就労目的であることから、正規の在留資格が得られず、不法滞在業の問題等々があつて、国内における非行の率、学校に行かないという率が非常に高まっており、この方々たちに対してしっかりと指導していくということは、むしろ受け入れた我々の責任ではないかと思う」と述べており、そのための省庁横断的検討を開始したと報じられている。

こうした動きは、従来の外国人政策において欠如していた「社会統合」の側面に着目する画期的なものである。この側面の欠如こそが、昨今の外国人による問題の遠因となっているものであり、社会的疎外を生み出す根源ともなっている。こうした問題意識の元、外国人の社会的疎外と正面から「対決」し、外国人の社会統合を促進していく必要がある。

そのための最も重要な要素は、定住国の公用語能力、すなわち日本語能力である。そして、その能力如何が日常生活や雇用と直結することから、現在地方自治体などが限定的に行っている日本語学習支援を、国家政策的に展開していく必要があると同時に、在留資格の付与、更新、変更などにおいて、日本語能力を重要な基準のひとつに設定する必要がある。特に、永住許可や、国籍取得においては、相当程度の日本語能力を要求することが必須であろう。現在の国籍法の帰化（国籍取得）基準には、日本語能力は規定されておらず、これを明文化して基準を示す必要性もあるだろう。

そのためには、全国的な日本語教育の基準やカリキュラム作りや、実際のサービス提供者となる日本語学校の選定・認可基準の策定、また、第二言語としての日本語教育の専門家の養成など、課題は多いと思われるが、こうした措置なくしては、外国人の社会的疎外と「対決」することは不可能である。こうした措置は、外国人の社会的疎外に対して正

となり、その結果、凶悪な犯罪行為にまでエスカレートする事例が散見される。事実、二〇〇四年の来日外国人刑法犯検挙者、八千九百八十八人中不法滞在者は千三百九十三人であったが、刑法犯の中でも凶悪犯（殺人、強盗など）では四百二十一人中、百六十人が不法滞在者であることから（警察白書「平成十七年版」、看過することができない状況である。不法滞在そのものが「入管法違反」という犯罪である以上、そうした犯罪が「割れ窓」となつて凶悪犯罪にエスカレートする前に、不法滞在者の減少を図っていくことは極めて重要だ。

そのためには、外国人を雇用する際やその他の行政手続の場面において、在留状況の確認を義務付ける措置の導入などが考えられる。もちろん、雇用主や各行政機関に対しては、こうした制度に対する周知徹底を行うことは言うまでもない。さらには、「移民政策の先進国」とでも言うべきオーストラリアで取り組まれているような、不法滞在者に関する情報提供のホットラインを設け、国民の協力を得て、不法滞在を許容しない態勢作りも必要であろう。

こうした外国人犯罪や不法滞在との「対決」は、合法的に滞在する善良な外国人が犯罪者と同じ視されることを防ぎ、その権利を守るという観点からも、行われなければならないものである。

面から「対決」していくものであり、昨今の外国人に起因する諸問題に取り組み上で必須のものである。

「社会適応・貢献能力」を根本基準に

こうした形で、「戦後型」外国人政策の問題点を克服し、それと「対決」しながら、「二十一世紀型の外国人政策」を構築していく必要がある。その際に求められるのは、もちろん「数合わせ」などではなく、昨今の外国人問題の原因に鑑み、日本語能力などに見られる「社会適応能力」さらには、有為な人材として、日本社会に貢献する「社会貢献能力」を、外国人受け入れの基準に設定することであろう。このことは、日本社会に貢献する能力のある優秀な外国人をこれまで以上に積極的に受け入れていくという前向きな政策に他ならない。

実は、筆者の研究では、こうした外国人政策は、すでに明治期から開始されている。その例として、日清戦争に貢献した清国人に特別の帰化や日本移住を認めたこと、また、神戸や横浜の華僑社会の中心人物であった華僑商人で、日露戦争期に莫大な軍事公債を購入した者の帰化を認めた事例などがあり、優秀な外国人を積極的に受け入れていた。しかし、その一方で、中国人の単純労働者の受入は厳しく制限していた。また、明治の国籍法制定の帝国議会においても、優秀な外国人の官吏登用をめぐって大激論が交わされていた。

こうした先人の優れた政策を今一度見直し、現在の状況に合致させ、そして、現在の外国人犯罪や社会的疎外と徹底的に「対決」しながら、二十一世紀型の外国人政策を構築していかなければならない。



あさかわ・あきひろ

1974年生まれ。97年オーストラリア国立大学留学、2002年から04年、在オーストラリア日本大使館専門調査員を経て、現在、名古屋大学大学院国際開発研究科講師。博士（学術）。外国人政策研究所（坂中英徳所長）事務局長も務める。著書に『在日外国人と帰化制度』（新幹社）、『在日論の嘘』（PHP研究所）がある。

国際的な「対決力」を持つ知財戦略とは

東京理科大学大学院教授
生越由美

決め手は「オリジナリティー」

国際競争力のある日本製品といえば、ハイブリッド車などの「ハイテク技術」とポケモンやドラゴンボールなどの「アニメ」と指摘される方は多いが、「日本の伝統素材が取り入れられた製品」が海外で受け入れられていることはあまり知られていない。

欧州市場から着物地を使った「シユーズ」の製作を要望されたアシックスは、京都・西陣の高級織物である金襴織子を採用した。日本語・英語・仏語で金襴織子に関する解説が和紙の札に印刷され、同色同素材の財布を組み合わせて販売されている。

ハイテク技術、アニメ、日本の伝統素材を用いた製品に共通するものは何か。「オリジナリティー」である。他に同じものは存在せず、代替品が無いために国際競争力が極めて高い。

知財制度は「オリジナリティー」を保護する

「通商白書2004」によると、米国の上場企業を対象とした企業全体の市場価値総額を七八年末と九八年末で比較すると、有形資産（モノ）の比率は八三%から三一%と減少し、無形資産（知識）は一七%から六九%へ四倍に増えたという。生産財の重心が「モノ」から「知識」へ移動している。

なるう。

知財改革にまい進する米国と中国

TRIPS協定はどのような経緯で成立したのか。七〇年代後半、米国は国際競争力の低下に頭を悩ませていた。七九年の「カーター教書」と八五年の「ヤング・レポート」を受け、米国政府は税制改革、教育の見直し、産学官の協力、通商政策・知財保護の強化などの構造改革に着手した。これらの動きの延長にTRIPS協定の成立がある。

注目すべきは米国企業の出願動向である。ヤング・レポートの発表を機に、米国企業は外国への特許出願を急増させた。米国は世界貿易の新ルールを構築し、世界中に特許権を張り巡らせる遠大な戦略を開始したようである。

ヤング・レポートから二〇年後。〇四年一二月に競争力協議会は「パルミサーノ・レポート」を発表

知識とは、人材・経営ノウハウ・技術・ブランド・コンテンツなどの財産価値のある多様な情報であり、「オリジナリティー」を身上とする。知識のうち法律で保護されるものが「知的財産」である。

知的財産（知財とも略す）とは、人間の知的活動から生み出された独創的な成果の総称である。研究室や製造現場から生まれる「発明」にはじまり、アニメ、映画などの「著作物」、そして企業の特許「経営・製造ノウハウ」など、いわば「知的な汗の結晶」である。これらは特許法や著作権法などの法律で保護されている。知財制度はオリジナリティーを法で守る制度といえる。生産財における知識の割合が増えたため、知財の重要性は増している。

重要となつている他の理由がある。「モノの自由貿易に参加したければ知的財産を守らなければならない」という世界の貿易ルールである。日本ではあまり知られていないが、「WTO設立協定」の付属書である「TRIPS協定」に規定されている。日本を含む先進国は九六年から知財を守る義務を負っていた。〇一年末の中国のWTO加盟により、加盟国総人口は五一億人を超えた。世界の総人口の八割が知財を遵守することになったのである。このため、外国で知財を取得することの意味は飛躍的に高まった。日本の国際競争力を高めるためには、外国で知財

した。米国が今後も産業競争力で世界をリードするためには技術革新の加速が最も重要であり、これに最適な社会システムを構築すべきと提言した。オリジナリティーを創出せよということである。中国はどうか。模倣品を製造して外貨を稼ぐ企業がある一方、ベトナムなどからの模倣品と戦い始めている先進企業が誕生している。いままでは、外国政府や中国に研究所を設置している米国企業からの要求に対し、パフォーマンスとして模倣品対策などを行っていたといわれていた中国政府であるが、政府幹部は知財の重要性を明確に認識し、本腰を入れて知財改革に着手している。

知財の責任者である呉儀副総理は、〇五年に「知的財産戦略制定チーム」の第一回会議を開催し、〇六年から模倣品の撲滅プログラムを実施して五〇都市に権利侵害報告センターを開設すると発表した。「第十一次五ヵ年改革」では国家知識産権局（特許庁）の職員数を一〇年で五千人（内、審査官四千人）として世界トップ四に入ることを目標に掲げた。

〇六年の国家品質監督検疫総局によると、中国で地名が入った商標登録をしている商品が五百を超えたという。九九年に開始された「地名商標の保護制度」による商標登録である。龍井茶、紹興酒、陽澄湖カニなどの酒類・お茶・伝統的工芸品・食品など、商品価値の総額は五千億元に達する。

日本も〇六年四月から「地域団体商標制度」を導入し、地域ブランドの保護に力を入れている。しかし日本では同業者間で争う例がまだまだ多い。報道によると、「紀州備長炭」という地域団体商標を和歌山県の組合が出願し、江戸時代は紀州藩だった地域で焼かれている三重県産には使用させないという。これは残念なことである。「紀州備長炭」のラ

財を持つことが必要である。しかし日本はこの認識が希薄のようだ。

現状をみてみよう。〇二年（以下の値も同じ）の日本から日本への出願（国内出願）は三七万件と世界一であった。ちなみにアメリカ、フランス、中国の国内出願は、順に二〇万件、八万件、四万件である。日本で特許となるのは年間わずか一三万件であることを考えると、権利化されない分の出願費用は外国出願に回すべきである。日本は「大量出願（費用の垂れ流し）、大量公開（技術の垂れ流し）、少量収入（特許料で稼がない）」と酷い状態である。

他方、日本から外国への出願（外国出願）は急速に伸びているが、未だ二八六万件である。アメリカは一〇六三万件と世界一、フランス、中国の外国出願は順に二九九万件、三〇〇万件である。日本は国内出願に比べて外国出願が少なすぎる。知財を持っていない国ではロイヤリティを得ることはもちろん、他者に権利を取得されれば自分の製品を売ることもできない。商標の例であるが、マンガの「クレヨンしんちゃん」や「青森（県名）」など、中国人が先に商標登録した事例が判明している。他国のオリジナリティーを無断で知財化する姿勢に対しては外交的な対応も必要と考えられるが、外国出願を軽視しているのは日本は外貨獲得の機会を大きく失うことに

イバルは「ガス」などの熱源であり、真のライバルは「フライドチキン」などの他の料理手法である。ボルドーワイン組合のように地域が一体となって国内外で市場拡大を目指す仲間作りが急務である。さらに中国は「欧州共同体商標制度」と同様、

〇一年十二月から「色彩商標」を認めている。これは色彩の組合せを商標とするものであり、米国のゼブインレブが「赤・黒・紫」からなる色彩商標の登録に成功したという。文化産業が次の主戦場となることがみえてきた。

日本政府は知財改革を促進し継続せよ

〇二年二月の小泉首相の施政方針演説から日本の知財改革は始まった。「知的財産基本法」の制定や毎年見直される「知的財産推進計画」などは構造改革の二本といえる。

しかし〇五年度版の中小企業白書によると、知的財産の侵害や模倣品問題に悩む中小企業が中国で四割、香港で五割という。日本の企業が努力して外国で権利を取得しても、権利行使ができないのでは意味が無い。また世界各国で特許を取得することは大変なコストがかかる。オリジナリティーを多く持つ日本にとって「世界特許」は国益に適う。実現には、産業界からの強力な後押しが必要である。

イノベーションを起こさなければ、オリジナリティーは枯渇する。理科教育の充実と伝統文化に親しむ施策が重要である。

米国や中国の知財改革の動きは大胆で素早い。日本も「知的財産戦略推進計画2006」を着実に実施し継続しなければ遅れをとる。政府も企業もオリジナリティーを創造・保護・活用する知財戦略と知財教育が必要である。



おごせ・ゆみ

1959年生まれ。東京理科大学薬学部卒業後、経済産業省・特許庁入庁、審査官、審判官、政策研究大学院大学助教授を経て、現在、東京理科大学大学院教授、信州大学非常勤講師。東京財団2006年度短期委託研究を実施中。著書に、『DVD-ROMで学ぶ「知的財産」入門』（共著/PHP研究所）、『新口頭審理実務ガイド』（共著/社団法人発明協会）など多数。

行き詰った金・盧政権

―脅しに屈せず制裁発動を―

「救う会」事務局長

平田隆太郎

本年五月十七日から十九日まで、家族会の横田滋代表、増元照明事務局長、横田哲也氏が韓国を訪問した。筆者も救う会から派遣され同行したが、この訪韓を契機とし、韓国では拉致に関してかつてない大量の報道がなされ、拉致問題が国家の重要課題として多くの国民の意識に浮上した。これまで韓国政府は、「北朝鮮を刺激すべきでない」として拉致問題を無視し、拉致被害者家族は日陰者の扱いをされてきた。

しかし、日本政府によるそれぞれのDNA鑑定の結果、金ヘギョンさんが、横田早紀江さんと崔桂月さんの遺伝子を受け継いでいること、従って両親は横田めぐみさんと金英男さんであることについては既に一定の報道もなされており、さらに今回両家族の涙の対面が行われ、これが大きく報道されて韓国民の拉致問題への関心が一気に高まったのである。そして、中高生まで拉致した北朝鮮の非道さが、韓国民の目にも浮き彫りにされることになった。

拉致問題を悪用する盧武鉉政権

これに先立ち、日本政府のDNA鑑定が出たことにより、盧武鉉政権としてはもはや拉致問題を無視できないと判断したためか、李鍾奭統一院長官が四月十七日、「拉北者（北朝鮮による拉致被害者）、国

軍捕虜、離散家族問題を解決するため、特に拉北者問題を解決するために北朝鮮に果敢な経済的支援方式を提案する」と公表していた。四月二十一日に予定されていた南北将官級会談を控えての発言であったが、表向きは将官級会談では何の成果もなかったと報告されている。

しかしこの提案は、拉致問題を悪用する新手の北朝鮮政策である。来年末の大統領選挙までの間、現状のまま韓国政局が推移すれば大統領選挙で敗北しかねないため、金大中、盧武鉉に続き、三度親北反米の左翼政権を生み出すためには、盧武鉉政権としては必死の巻返しの一環として「果敢な」提案をしたものと思われる。

その上で、韓国の李鍾奭統一院長官は横田代表らの訪韓に関して、五月三日、「会う必要性はない」、「訪韓の意味がよく分らない」と、訪韓を無視し、北朝鮮を刺激しないよう配慮した。

他方、ハンナラ党は、五月三十一日の統一地方選挙直前の時点であるにも関わらず、朴権恵党代表や議員たちが訪韓した横田代表らとの面会に応じ、「ハンナラ党は拉致問題解決に尽力していく」と約束した。五月三十一日の統一地方選挙で与党が歴史的な惨敗を喫し、ハンナラ党が大勝しただけに、韓国国政および大統領選挙においても自由、人権、民主主

義を基盤とする政治勢力が巻き返す可能性が出てきた。いよいよ、韓国の北朝鮮政策の中で、拉致問題が動き出す環境が整ってきたが、大統領選挙が行われる来年末までにまだ一年半も残されており、政局の推移は予断をゆるさないものがある。そして拉致問題の解決にも問題が残る可能性がある。

拉致問題をカードに使う金正日政権

平成十四年九月十七日の小泉訪朝は、ブッシュ米大統領の「悪の枢軸」発言による北朝鮮への圧力を利用して実現したものであった。この時点で北朝鮮は、日本がブッシュ政権の対北圧迫政策に加担するのを止めさせ、日本から経済協力をとりつける作戦を展開した。そのためには、拉致を認めざるを得ないと判断したのである。その上で、十三人だけの拉致を認め、五人の他は死亡したという虚構を描き拉致問題の終結を企図した。しかし、五人が日本に留まる決断をしたため、五人の家族の問題が残った。

そこで平成十五年五月二十二日の第二回小泉訪朝で五人の家族八人を帰国させたが、その実態は、国交正常化資金を求める北朝鮮の提案に日本が再び丸乗りしたものであった。北朝鮮は、五人の家族を帰国させることで再び拉致問題の終結と資金獲得を狙ったのである。

そして、これに応じた小泉政権は、国家の主権と被害者の人権侵害に対し、圧力をかけることなしに取引に応じてしまったのである。「テロに代償を与えない」との、国交正常化交渉に関する専門幹事会決定を逸脱してまで、身代金同様の大規模な食糧支援を行った。

拉致は国家犯罪であり外交交渉で「取引」すべき性格の事案ではない。一〇〇%相手に過失がある案件だけに、原状回復と謝罪、処罰を「要求」すべきものであった。そして、要求が実現しても対価を与える必要のないものだ。

これに対し、北朝鮮は、自国の国家犯罪そのものを取引に利用できるかと考え、成功したのである。犯罪を再利用されるようでは犯罪防止は不可能だ。今後、北朝鮮は、同じアイデアを韓国に提案するのではないか。

韓国のDNA鑑定でも金英男さんがめぐみさんの

夫であるとの結果が五月二十六日に伝えられた。北朝鮮は未だ韓国人拉致を認めておらず、韓国政府が認定した四百八十五人については全く無視している。北朝鮮は今、韓国人拉致を認めるかどうか、誰を帰せばリスクが少ないか、何人返せば拉致問題を終結できるかを検討中だろう。再び、少数の拉致を認め、その上で、他の被害者は「死亡」とか既に前例があるように、「自ら北朝鮮で生きることを選択した」などと言わせるのではないか。将官級会談時点では詰めができていなかったのであろう。

五月二十八日に来日した金英男さんの家族は、横田さん家族に会って開口一番「北朝鮮に会いにいきたい」「すぐに会いたい」と言い、滞在中何度も横田さん家族と一緒に訪朝しようと呼びかけた。衆議院拉致特別委員会でも「北朝鮮に行きたい」と証言した。これは家族の素直な思いそのものと思われた。しかし、この思いを盧武鉉政権が利用する可能性がある。既に、その方向で家族に「会わせてやる」等と来日前に示唆していたかもしれない。親北の盧武鉉政権ならば、北朝鮮の悪事に加担し、拉致問題を終結させる提案を受け入れることも考えられる。そして、部分解決に過ぎないのに、野党の批判に対抗して、拉致問題解決に努力したのは我々だと主張するのではないか。そうなると金正日政権は、謝罪、処罰なしに、国家犯罪を交渉のカードとして再び利用するだけでなく、ひいては韓国での「拉致問題終結」を日本にも援用しようとするようになる。

犯罪政権は国際社会が村八分に

金正日政権は、米国の金融制裁で外貨調達に困窮し、特権層に忠誠の対価を与えることもできない状況となった。盧武鉉政権は統一地方選挙で大敗し、

巻き返しをはからなければ次の大統領選挙後に、二代にわたる親北反米政権に関わった高官は国家保安法等で刑事責任を問われることになる。

従って、南北両政権が不健全に野合し、南北融和政策等で巻き返しをはかってくる危険性が高まったと言えよう。さらに、自由、人権、民主主義は無視され、共通の民族性のみが強調されて、反日、反米で危機が演出される可能性が高い。既に南北両政権にはそれ以外のカードがほとんどない。

今こそ、日米は瀬戸際外交、恐喝外交に怯えることなく制裁で立ち向かうべきである。制裁とは言え、武力救出を強行するわけではなく、拉致を行って平然たる北朝鮮とはモノ、ヒト、カネの交流を行わないという、極めて消極的な対応にすぎない。

かつての「村八分」は、悪事を働いた隣家とは、火事と葬式の二分を留保し、他の八分では交流を断つというしきたりであった。国家にあてはめて現代的に言えば、緊急避難と人道援助以外は国交を断つということだ。国際約束に違反して核・ミサイル開発を続け、国家が外国の偽札や麻薬を製造して密売するような国と国交正常化する必要はない。

北朝鮮の国家犯罪に対して制裁を肅々と発動し、明白に「ノー」という意思を表示すべき時が来た。国家犯罪を行う北朝鮮を支援する国にも国際社会の意思を表示すべきだ。

金正日政権を崩壊させるかどうかは、一義的には北朝鮮人民の決断と行動にかかるとだが、少なくとも日本はテロリスト・テロ国家と妥協してはならない。制裁を発動すれば、守りに弱い北朝鮮が自壊に向かう。そこに拉致被害者救出のチャンスも生まれ、北東アジア安定化へのチャンスも生まれるだろう。



ひらた・りゅうたろう

1951年生まれ。早稲田大学政経学部卒。あすか青年育成国際財団事務局長、伊達物産アジア研究所長などを経て現職。朝鮮半島専門家。東京財団「朝鮮半島情勢の中長期展望と日本の対応のあり方に関する研究」プロジェクト・リーダー。共著に「金正日に正しいメッセージを！」(自由国民社、2005年10月)

「格差」問題で揺れるインド

東京財団リサーチ・フェロー

森尻純夫

医師たちの反乱

インド社会にはいわゆる下層階層、少数民族、少数派宗教信者がいる。そしてその人達の機会均等のための援護政策として、リザーベーション・シート（指定保有制度）がある。中央政府や州政府などの公務員、公営企業の職員、そして教育現場の教員、学生などを対象として、その一定数を下層階層などから採用、登用することが義務付けられているのだ。国公立高等教育の学生には、地域によって多少の差はあるが二〇数%の指定保有がある。援護はこれだけではなく、低階層で低所得の学生たちに経済支援も実施されており、それは指定保有者に対してばかりではなく、低所得の上位階層にも施されている。

私立大学の学生でも経済支援が受けられる。カルナータカのある私立大学では、七五%の学生が援助を受けている。全国的にみても、ほとんどの私立校では個人や企業の基金などと政府援助を合わせて支援体制を創っている。学費が無償になることはないが、段階的な補助率で支援がおこなわれている。

インド共産党などの左翼政党とも連立する現在の会議派政府は、この政策の拡充に積極的である。すでに今年の一には、国公立高等教育の優遇政策の大幅な拡大が答申されていた。現行の倍以上、

五〇%の優遇策を二〇〇七年から実施するというのである。

そして、答申を受けて二〇〇六年四月初旬、大学入学資格システムに新たな方針が提示されたのであるが、それに対して全国規模の大反対運動が起きた。学生たちは学内集会を繰り返して、街頭デモを組織した。デリー、ムンバイ、コルコト、バンガロールなどの主要都市に加えて、数日のうちに地方都市にも波及していった。五月一日過ぎには、各地の医学生、研修医たちが集会を開き、デリーやバンガロールでは警備警察と衝突し、催涙ガス、水流噴射などで鎮圧された。

折からインドの主だったいくつかの州では、州議会選挙がおこなわれており、ちょうどその発表時期にあたっていたので、警備陣は神経を失わせていた。混乱が政治集会と合体することを恐れていたのだ。

学生達の運動に呼応して、国立病院の医師たちも抗議集会を開き、学生とともにハンガーストライキに入った。デリーでは六百人の医師の診療拒否ストライキへと発展していった。医師の職場放棄とは只事ではない。非人道的、社会正義に背く行為だ。

六月に入って、医師たちのストライキは消滅し、学生たちの行動も下火にはなった。だが、くすぶっている。いつ、再燃するか予断を許さない情勢だ。

る、人間の四つの役割への分類である。そして、その分類の枠を外れた下位に、奴隷的な賤民、いわゆる不可触民がいた。四分化とその下位という「人間への色分け」がカーストの実態なのである。

ジャティという共同体

インド亜大陸の社会は、もともと「ジャティ」と称する氏族、親族、そして地域共同体を底部に出来上がった社会だった。それが職能を規定し、地域社会を形成していた。商人や職人、農業民たちは、この氏素性をはっきり持つことで生存権を得ていたのである。

彼らはジャティのもと、民俗信仰に生きていた。ヒンドゥーに習合されながら、しかし実態は降雨祈願、地母神信仰などの俗信だ。地域と親族のジャティが主宰している地域共同体の底部は、現代でも地域差はあるが変ってはいない。

この強固なジャティが基層にあったことが、新来の異宗教の受け容れを寛容にしまった。ジャティがあれば、キリスト教でもイスラム教でも、自分たちの生活と存在基盤は揺るがないという自己韜晦が、やがて自らを混乱に陥れてしまったのである。ここが、日本とインドの違いとところである。

しかしまた同時に、このジャティが揺るぎなく人びとの基層にあることによって、インドが宗教原理主義に傾かない抑止力にもなっているのである。

つまり、ジャティは平面横断的にインドを覆っている。ヴァルナは人間を縦糸で繋げていた。これを近世のヒンドゥー・ブラーミンたちは強引に撚りあわせたのである。その強力な推進力になったのは、イギリスの植民地権力であった。彼らは、ヴァルナを統治の手段として利用したのだ。それが、いまだに「カーストという妖怪」となって、インド社会に強固に根づいているのである。

抵抗の主体は上位階層者たち

さて、今回の大学騒動の特徴は、上位階層者たちが騒動の主体になっていることである。つまり、彼らは大きな危機感を抱えているのだ。五〇%の優遇措置が実施されると、自分たちの階層にとって医学部、工学部は非常に狭い門になってしまう。

そこにレギュラーといわれる、ヴァルナでいう第三、四階層の出身者が上位階層者に賛同しているのがある。彼らは、学費支援が低階層へ大幅に流され、自分たちへの配分がなくなってしまうのではないかと、と危ぶんでいるのだ。

六月三日のザ・ヒンドゥー紙の論説欄に「インドメディアのカースト問題」という記事がでた。筆者はシッタールト・ヴァラダラジャンである。彼の主張

多くの国民にとって正当な施策とみえるこの法案が、激しい反対と抵抗にさらされているのだ。そこに立ちはだかっているのは、インド社会に根深く巣食っている「カーストという妖怪」なのである。

カーストの由来

今年四月から二か月、新聞紙上には連日、カーストということがばが乱れ散った。近年、なかったことだ。しかし、そのほとんどで、カーストということばが正確に使われていない。

そもそも「カースト」とは、ポルトガル語の血、あるいは血統の意味の「カस्ता」で、インドにとっては外来語なのである。中世、インドへやってきたポルトガル人は、インドのあまりの上下の隔たり、格差に驚いて、血筋がもたらす封建的な階級制度と理解したのだ。

ポルトガル人にとって衝撃だったのは、広大な寺莊園を持ち、多くの農業労働者を支配する僧侶ブラフマナ（バラモン／ブラーミン）たちだった。彼らは、武士階級（クシャトリア）による地方王権を、祭祀儀礼を通して支配さえしていたし、圧倒的多数の平民、労働者たちがその支配の下にあった。

このブラフマナの権力と社会的立場を支えたのが「色」を意味するヴァルナということばで表わされる。「デモやストライキをセンセーショナルに報じているが、問題の本質であるカーストについては、まったく議論されていない」と彼自身の取材経験から二、三の事例を挙げ、現実がいかに優遇制度を必要としているかを訴えている。

その通りなのだが、彼もまたイスラムや少数言語の人びとをカーストのなかに入れてしまっている。実は、イスラムやクリスチャンなどの非ヒンドゥ教徒は、カーストの内側にはいないのである。

現代インドの憲法では、カーストは存在しない。しかし、指定保有制度や優遇制度は明文化されている。この法の下で、現代インド人は、ヒンドゥー・ヴァルナにおける内外の区別を明確にできなくなっており、ただ「カースト」といって、議論の混乱に拍車をかけているだけなのである。

「格差」問題の出口とは

では、インドにとって最も緊急な課題は何かというところ、いまインドで議論されているような、指定保有制度のあり方ではなく、指定保有を受けて高等教育を終え、指定で就職してもいっこうに出世できずに上位者に抜かれてしまう、という社会のあり方なのである。

しかも、経済の成長と基盤整備が進むなかで、その格差は拡大し、状況はますます深刻になるのだ。そこで、将来への出口を見つけるためにはインドの近未来を見据えた、「インドをどんな国にするのか」という議論が必要なのだ。

インドよ、冷静になって大きく目を見開いてみてくれ。アメリカだって、多民族、多言語、多宗教で英語を公用語にしているのは、たった二十七州しかないのだ。おまけに指定保有だってあるのだ。



もりじり・すみお

1941年東京生まれ。早稲田大学フランス文学科中退。早稲田銅鑼魔館主宰、民俗芸能学会理事を経て、インド・マンガロール大学客員教授。2006年より東京財団リサーチ・フェローを兼任。

米ーイラン直接対話の背景

東京財団リサーチ・フェロー

菅原 出

「大統領、本当にこれでオーケーなのですね？」
「ああ、これでやってくれ」

その重大発表の直前に、コンドリーザ・ライス国務長官はもう一度ブッシュ大統領に確認の電話を入れたという。

今年五月三十一日にライス国務長官は、「イランが国際社会の要求に応じてウラン濃縮活動を完全かつ検証可能な形で停止すれば、イラン核問題の解決に向けた英国など欧州三カ国とイランの交渉にアメリカが加わる用意がある」と発表し、アメリカが条件付ながらイランとの直接対話に乗り出すことを公にしたが、この重要な政策転換に至るには、二ヶ月間に及ぶホワイトハウス内での激しい議論があり、苦渋の末の決断であったことを、ヘレン・クーパーとデイビッド・サンガーが『ニューヨーク・タイムズ』紙（六月四日付）に書いている。

イランを「悪の枢軸」の一国と名指しし、テロリスト支援国家に指定し、「アメリカに対するもつとも危険な脅威」と位置づけているブッシュ政権が、遂にそのイランと直接交渉に応じるとの決断を下したのである。

直接交渉へ向けて猛烈なアプローチを行ったイラン

では欧州勢との連合がバラバラに崩れてしまう」と深刻な警告を発したのは四月上旬だった。

米国内でも交渉を求める声は強まり、リチャード・アーミテージ元国務副長官、リチャード・ハース元国務省政策企画室長、チャック・ヘーゲル上院議員（共和）、マデレン・オルブライト元国務長官、サンデー・バーガー元国家安全保障問題担当大統領補佐官、デニス・ロス元中東特使等のワシントンの大物たちが、それぞれ相次いでイランとの直接交渉を求める意見表明を新聞等に発表した。

このようにイラン、欧州、そして米国内からの圧力を受けて、ブッシュ政権は遂にイランとの直接交渉のテーブルに着く決断を下したのであった。

グラント・バーゲンではなく単なる戦術的シフトに過ぎない



すがわら・いずる

1969年生まれ。中央大学法学部政治学科卒業後、オランダに留学。97年アムステルダム大学政治社会学部国際関係学修士課程修了。在蘭日系企業勤務を経て、フリーの国際ジャーナリスト。現在、東京財団リサーチ・フェロー。著書に『アメリカはなぜヒトラーを必要としたのか』など。

このブッシュ政権の政策転換に至る背景には、イラン核開発問題の打開に向けて、当のイランからアメリカに対して再三再四にわたる交渉のアプローチがあったこと、イランとの交渉にあたっていた欧州諸国からの強い圧力があつたこと、そして米国内の穏健派勢力からの交渉開始への圧力が高まったことにより、さすがの強硬派もこの交渉に参加する以外有効な政策オプションを提示できなかったことがあると考えられる。具体的にみていこう。

イランが実は本音ではアメリカとの関係改善を望んでおり、二〇〇三年春には「包括的取引（グラント・バーゲン）」と呼ばれるオフアーをアメリカに出していたことは、本誌二〇〇六年五月号で詳述した通りである。

二〇〇六年に入ってから、イラン側は再びアメリカに交渉を持ちかける時期がきたと判断しようだ。三月中旬に「イラク問題」においてアメリカとの直接交渉に応じると発表してから、イランは畳み掛けるように次々とアメリカにアプローチを試みている。

四月十八日には、イラン政府高官がひそかにワシントン入りしたと報じられた。米政府と接触した、とも噂されたが、結局米政府高官との会談は実現しなかった。続く二十四日には、アフマディネジャド大統領が、「米国との交渉に応じる用意がある」こと終ったのだろうか。

その正否を確かめるため、闘争の主戦場である米ワシントンDCへ飛んだ。

ブッシュ政権の対イラン政策や政権内闘争に詳しい元政府高官はこう説明する。

「今回の『政策転換』は単なる戦術的なシフトに過ぎず、『転換』と呼ぶほどの変化ではない。チェイニー氏の影響力が衰えたとみるのは早計だ。今回の交渉は、イランの核問題に限定された多国籍の核問題をめぐる枠組合意のようなものしかできないだろう。」

イランが究極的には体制保障を望んでいる以上、核問題だけでなく、イラク安定化の問題やヒズボラやハマスに対するテロ支援の問題、それにエネルギー安全保障の問題を含めた交渉を行い、こうしたさまざまな問題にイランが協力することと引き換えに何らかの体制保障を与えることで、包括的取引（グラント・バーゲン）を行わなければ、根本解決には至らない」とこの高官は述べる。

アメリカはこれまで、欧州やロシアとの国際的な連携を強めてイランを国際的に孤立させ、イランが核問題に対する態度を改めなければ制裁を課す、と圧力をかけることで、イランの核政策の変更を迫るという戦略を採ってきた。実はこの基本戦略は変わっていないとこの高官は言う。ただ、欧州やロシアとイランの外交交渉が行き詰まり、それにも関わらずアメリカがこの交渉を直接支援しなければ、欧州側のアメリカに対する不満が強まり、欧州とアメ

とを初めて大統領として公の場で発言した。しかしこの大統領の重大発言を、何と米メディアは一切報じなかった。すると五月八日には、同大統領がブッシュ大統領に直接書簡を送付するという前代未聞の行為に訴えた。何が何でもアメリカを交渉の場へ引きずりだそうというイランの奇策であった。

さらに五月二十三日付「ワシントン・ポスト」紙によれば、イラン政府はこの大統領書簡送付後も、様々なチャンネルを通じて米政府への働きかけを続けたという。同紙が報じているだけでも、国際原子力機関（IAEA）のエルバラダイ氏がワシントン訪問時にイラン政府のメッセージをライス国務長官に伝えたほか、フランス政府、ドイツ政府、インドネシア政府、クウェート政府、国連のアナン事務総長等に対しても仲介の要請をしたという。

米国内外でも高まる直接交渉への圧力

イランとの核開発をめぐる交渉を担ってきた欧州諸国から、「アメリカが交渉に参加しなければイランから譲歩を引き出すことは不可能だ」として交渉参加への圧力が高まったのもこの時期である。ライス国務長官がブッシュ大統領に対して、「このまま

リカの関係が決定的に悪化してしまう……、こうした危機感が、ブッシュ政権をして今回の交渉に参加するという決断を下させたのだという。

アメリカがイラン・ロシア・中国の「エネルギー枢軸」を後押しする

このように今回の政策変更は、交渉推進派と強硬派の妥協の産物に過ぎず、交渉路線へわずかに舵を切ったに過ぎない。

しかしこのままイランとのグラント・バーゲンを拒否し続けていると、イランの核開発を防げないばかりか、イランを米国の戦略的な競争相手であるロシアや中国と手を結ばせる方向に追いやってしまう可能性がある。

周知の通り中国はエネルギー面でのイランとの関係強化を熱望しており、ロシアもエネルギー面でのイランとの協力関係拡大を狙っている。その中でも注目されるのが、ロシアの支援によるイラン天然ガス輸出の可能性である。ロシアとイランを合わせることで世界の天然ガス推定埋蔵量のおよそ半分を占めることになり、この二国が天然ガス生産やマーケティングを共同で行うとすると、国際ガス市場におけるその影響力は計り知れない。

つまり、アメリカがイランとグラント・バーゲンをを行い、同国との関係を劇的に改善させない限り、エネルギー面でのイラン、ロシア、中国の「エネルギー枢軸」を強化させる可能性が高いのだ。

イラン核問題は、大量破壊兵器拡散という視点からだけでなく、エネルギーをめぐる大国間の闘争とその結果としての新しい世界秩序形成という視点からとらえなくてはならない。

我が国の対中央アジア戦略を検証する(上)

東京財団リサーチ・フェロー

畔蒜泰助

○四年八月、我が国は、中央アジア地域により積極的に関与すべく、「中央アジア+日本」という新たな枠組みを立ち上げた。そして今年六月五日、東京において「中央アジア+日本」対話の第二回外相会合が開催された。

本稿の目的は、一連の会合を通じて示された日本の対中央アジア戦略のあり方を検証する事にある。我が国は、何を指し、どのような方策で、中央アジア地域に関与しようとしているのか？

これに関して参考にするべきは、六月一日付で外務省のウェブサイトにアップされた「中央アジアを『平和と安定の回廊』に」と題する麻生外相の演説文書であろう。本稿では、この文書を手掛かりに、まず日本政府の公式見解を探っていく事にする。

日本は中央アジアで何を指すか？

麻生大臣が、何故、日本が中央アジアに関与するのかについて、この演説文書の中で挙げているのは次の四点である。

- ① 中央アジアが不安定なままでは、世界全体の秩序と安定を揺るがしかねない
- ② 中央アジアで生産・輸出されるエネルギー資源は国際エネルギー市場の安定化に不可欠
- ③ 中央アジアと日本の間には引き合うものがある

も現在、基地使用料の大幅値上げを要求されている。

これらの出来事が象徴しているように、昨年来、米国は、中央アジア地域でのプレゼンスを著しく低下させている。その最大の要因は、混迷を極めるイラク情勢であろう。米国は暫くの間、イラク情勢の一日も早い安定化に多くの資源を割かざるを得ず、単独で中央アジアでの劣勢の巻き返しを図ることは難しい。

だが、米国の対ユーラシア戦略の一翼を、我が国も積極的に担うならば、露中主導の上海協力機構に對抗できるかもしれない。

「対中牽制」と「日米同盟」の微妙な差異

ところで、この「対中牽制」と「日米同盟」という二つの戦略目標には微妙な差異がある。何故なら、前者はあくまで我が国の利益に直接的な影響を与え得る対中関係を念頭に置いた上で、中央アジア

④ 日本の中央アジアへの積極的な関与は世界的に認知され始めており、これによって、日本外交に幅や奥行きを持たせることができる

さて、言わずもがなの事であるが、我が国のある地域への関与の度合い(「資源の配分」)は、その地域の情勢変化が日本の利益にどれ程の影響があるかによって強弱が付けられるべきである。

「国際社会の安定化は我が国の利益に資する」との観点からすると、①は至極もつとだし、②も、現時点では、我が国の中央アジア諸国からのエネルギー資源の直接的な輸入はほとんどないにしても、昨今の不安定な国際エネルギー情勢を勘案すると、まだ理解可能である。

だが、③と④に関しては、よく分からないというのが正直なところだ。③は、感情論のレベルの話であり、④も、それによって具体的にどんな利益が増進されるのが全く不明である。

つまり、この文章を読む限り「我が国の対中央アジア戦略は、国際秩序(テロ問題とエネルギー問題)の安定化が主目的であり、それ以上のものはない」と判断せざるを得ない。

とはいえ、これはあくまで日本政府の公式見解であり、勿論、そこに全ての戦略目標が明示されなければいけないという訳ではない。

地域への関与を独自の判断で行っていくという事である。それ故、諸々の情勢判断次第では、自ら関与の度合いを調整できる。

一方、後者の場合、更に、二つのケースが考えられる。まず、「対中牽制」と「日米同盟」という二つの戦略目標が相矛盾せず、両立しているケース。この場合は、余り問題は生じない。

例えば、我が国にとり、東アジア地域の枠内での「日米同盟」はまさに「対中牽制」の一環であり、この二つの戦略目標の整合性は極めて高いからだ。問題なのは、「日米同盟」の延長線上での中央アジア地域への関与が、「対中牽制」という戦略目標を逸脱する形で行われるケースである。

中央アジア地域には、確かに中国ファクターは存在するが、覇権国家を自認する米国が中央アジアに関与する理由はそれだけではない。そこには、テロ問題やエネルギー問題といった世界的課題以外に、ロシア・ファクター、アフガニスタン、印パなどの南アジア・ファクター、そして核開発問題を巡り緊張感を高めるイラン・ファクターなども含まれる。

とすれば、今後、我が国の中央アジア地域への関与の度合いが高まるにつれ、イラクへの自衛隊派兵の際に浮上した問題点、即ち、「日米同盟」はどこまで適応範囲とすべきなのかという問題点が、近い将来必ず浮上してくるであろう。

筆者は、中央アジア情勢は我が国の利益とは無関係だから全く関与すべきではないと言いたいのではない。そうではなく、今後、我が国は、好むと好まざるとにかかわらず、米国の要請によって、中央アジアへの関与の度合いは高めていかざるを得ないと予想するが故に、一体、我が国は何を目指して、どのような形でこれを行っていくのかは、今の内にしつ

二つの隠されたアジェンダ

筆者が推察するに、我が国の対中央アジア戦略には、少なくともあと二つの「隠されたアジェンダ」が想定できる。

まずは、ここ数年、エネルギー資源の輸入などを通じて、中央アジア地域での影響力を急速に増している「中国への牽制」である。

現在、日本と中国は、東アジア地域で影響力を競いあうライバル関係にある。我が国が中央アジア地域での影響力を増加させ、中国のそれを相対的に低下せられれば、東アジア地域における対中関係にも積極的な影響を与えることができるかもしれない。もう一つは、「日米同盟」の延長線上での中央アジア地域への関与である。別の言い方をすれば、我が国も、米国の対ユーラシア地政戦略の一翼を担うべく、同地域に積極的に関与していくという事である。

昨年七月、ロシアと中国、そしてカザフスタン、ウズベキスタン、タジキスタン、キルギスタンの各共和国が正式加盟する上海協力機構(SCO)が、九・一一後、ウズベキスタンとキルギスタンに駐留を開始した米軍の撤退期限の明確化を要求したのは記憶に新しい。その結果、米軍はウズベキスタンから完全撤退を余儀なくされ、また、キルギスタンで

麻生構想は米国の対中央アジア戦略の一環

何故、そう思うのか？ 前述の麻生外相演説文書の中にヒントがある。麻生外相は、この中で、「中央アジアからアフガニスタン+パキスタン經由で南の海に繋ぐルート(南方ルート)の整備」を我が国は積極的に支援していくと述べている。また、外務省は、麻生演説の際、中央アジア諸国からアフガニスタン及びパキスタン經由でインド洋へと繋がるエネルギーパイプラインと幹線道路の完成予想図を同時に配布している。

この地図を見た瞬間、筆者の脳裏には、今年初頭に日本経済新聞の国際面に掲載されたある記事の記憶が蘇ってきた。「米、中央アジアへ関与強化―印パとの経済連携促す―中口をけん制―政府組織見直し」と題した記事が掲載されたのは、今年一月十六日の事である。

「(米国は)経済面では、域内交流を促すとともに、距離の近い南アジアの市場や資本との連携を重視する。交通網や電力供給網などインフラ整備を通じて経済の相互依存を強め、(南アジア)を經由して中央アジアを世界経済に組み込む」方針だ

「(この一環で)国務省は近く、(中央アジア)五カ国を欧州・ユーラシア局から外し、南アジア局を(中央・南アジア局)に改組してその管轄化に移す」

米国務省のウェブサイトで確認すると、この組織変更が正式に発表されたのは、今年二月九日である。つまり、麻生外相が今回提唱した「南ルート」の整備―支援構想の発表は、米政府の対中央アジア戦略の変更と密接に連動している可能性が極めて濃厚なのだ。(続く)



あびる・たいすけ

1969年生まれ。早稲田大学政治経済学部卒業。モスクワ国立国際関係大学国際関係学部修士課程修了。2005年4月より東京財団リサーチ・フェロー。国際政治、ロシア国内政治を専門とするジャーナリストとしても活動中。

自衛隊撤収後の サマーワへの配慮

東京財団シニア・リサーチャー
フェロー

佐々木良昭

ささき・よしあき
1947年生まれ。大阪万国博アブダビ政府館副館長、アラブ・データ・センターペイルート駐在代表、在日リビア大使館渉外担当、拓殖大学海外事情研究所教授を経て現職。著書に「誰も書けなかった中東アラブ」「日本人が知らなかったイスラム教」「ジハードとテロリズム」など。

やっ、と、イラクのサマーワに駐留する自衛隊が帰国することになった。やっ」といったのは、実は自衛隊ができる復興支援はいぶ前に終わっていたからであり、それにもかかわらず自衛隊の駐留が続けば、現地住民は駐留自衛隊に対して自衛隊にとっては無理なことへの過剰な期待感を持ち、その結果あらぬ紛争が生じる危険があったからである。

では、自衛隊が安全にサマーワから撤収し、しかもサマーワ住民から感謝され続けるという、二つの撤収条件を満たすためになすべきことは何だろうか。それがこれからの日本の課題だ。

サマーワの若者が私に次のようなメールを送ってきている。「サマーワで日本人たちが安全だったのは、サマーワの住民の皆が日本人に対するテロを許さない、という強い意思があったからです。そして、私たちが日本人の安全のために活動していたからです。決してイギリス軍やオーストラリア軍が守っていたから日本人が安全だったわけではありません」。全くその通りである。事実サマーワの住民のあいだには、自衛隊や外務省が復興支援を実施してくれることに感謝し、日本人の安全を守ってやろう、という強い意思が働いていたのだ。

過去に起こった自衛隊基地に向けた攻撃は、ほとんどが「仕事をよこせ」のデモンストレーションであった。また道路脇で起こった爆弾テロは、自衛隊を狙ったものではなく、自衛隊を防護している外国の軍隊の車両を狙ったものだった。こうしたことを考えると、もし日本が自衛隊撤収後のサマーワの現地スタッフに対する配慮を欠くようなことがあれば、好意は悪意に変わり、日本人は撤退途上で危険にさらされることになるものと想定されるのである。

日本での技術研修の機会を与えよう

そこでまず必要になる配慮は、現地スタッフに対するものだ。彼らは自衛隊が帰国することによって仕事を失うが、次の仕事のメドは全く立たないだろう。つまり自衛隊の撤収は、同時に彼らを失業と生活苦に追いやるということだ。

次に必要な配慮は、自衛隊の駐留中に自衛隊員や外務省の派遣スタッフの安全のために、治安情報を集めてくれていた若者たちに対するものだ。

彼らは現段階で、既に一部のグループから暗殺を警告されているのだ。警告を発しているグループは、政治的に外国軍の駐留に反対している者たちや、単純に

仕事にありつけなかった者たちだ。

いずれの理由であれ、情報分野で協力してくれた現地の若者たちが、いま危険に直面していることは事実だ。そこで日本は彼らに対し、早急に適切な対応を取るべきであろう。

そこでサマーワで協力してくれた若者たちに、日本の政府や企業が日本での技術研修の機会を与えることを提案する。彼らを半年から一年のあいだ日本に招待し、技術研修を受けさせるのだ。勿論、期間は二年でも、三年でもよい。

日本企業にとっても、これからのイラクが大きな市場になることは間違いないのだから、各社が二三人を受け入れたとしても、先行投資だと思えば損はなからう。そのことが将来のビジネスに直結していくものと思われる。

また、サマーワの青年たちからすれば、日本に技術研修のために招待され、技術を習得することにより、将来の仕事の確保に大いに役立つことになるだろう。

そしてサマーワの住民は、「日本はサマーワの住民を見捨ててはいない」という安堵感を抱くだろう。当然のことながら、自衛隊の貢献をより大きなものと感じ、感謝の気持ちを継続することになるだろう。

サマーワでの成功を歴史に刻め

もし彼らが希望するのであれば、高等教育を受ける機会を与えることもよからう。そうしたことを実現する上で、日本政府は前例がないことや、書類が不備であることを理由に、受け入れを拒否するべきではなからう。

今回のサマーワでの任務は、準戦闘地域への自衛隊と外務省スタッフの派遣という、前例のないものであった以上、その事後処理も前例にこだわるべきではない。もし、事後処理だけを前例にこだわるとすれば、それは公平とはいえない。

こうしたサマーワの現地スタッフに対する配慮は、イラク全土に対するものではないので問題がある、とする反対意見もある。しかし、彼らの献身的な貢献があったからこそ、派遣された日本人の間から一人の死傷者も出なかった、という奇跡にも近い成功につながっているのだ。

その奇跡的成功を日本政府が世界に公表し、「自衛隊の外国への派遣は日本方式で行う」という主張を定着させるべきであろう。

サマーワでの復興支援という日本の行った手法は、単に復興支援だけではなく、結果的に治安の維持にも大きく貢献しているのだ。

「終わりよければ全てよし」の諺があり、日本側のサマーワに対する最後の配慮が、完全な成功と安全を確保することにつながるだろう。

東京財団プロフィール

東京財団は、日本財団及び競艇業界の総意のもと、極めて公益性の高い活動を行う財団として、1997年7月1日に設立されました。

その役割は、四面を海に囲まれ、人や物質の移動を海上交通に依存する日本が、急速にグローバル化する今日の世界において、人類の直面する地球的諸問題を解決し、より良き国際社会を築くために、知的リーダーシップを取ることにあります。そのために、人文社会科学分野における高等教育と研究に関わる学際的、国際的活動を通して、国際性豊かな人材の育成と先駆的アイデアの創造を目的とする事業活動を実施しています。

編集部から

『日本人のちから』は、東京財団のホームページにも掲載しております (<http://www.tkfd.or.jp>)。また、専用メールアドレスを設定しております (chikara@tkfd.or.jp)。ご意見、ご提案等をお寄せください。なお、無断転載、複製および転載を禁止します。引用の際は、本誌が出典であることを必ず明示してください。本誌の内容や意見は、すべて執筆者個人に属し、東京財団の公式見解を示すものではありません。

日本人のちから 第34号

2006年7月1日発行

©2006 The Tokyo Foundation

発行 東京財団

〒107-0052 東京都港区赤坂1-2-2 日本財団ビル3階

tel.03-6229-5502 fax.03-6229-5506